

大阪狭山市自治基本条例
市民アンケート調査報告書

平成26年3月
大阪狭山市

目 次

I. 調査の概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査方法	1
3. 調査対象者	1
4. 回収率	1
5. 調査項目設定の考え方	2
6. 調査結果の概要	2
7. 集計結果の見方	3
II. 調査の結果	4
1. 属性	4
2. 第四次大阪狭山市総合計画における各施策に対する意識	5
3. 大阪狭山市自治基本条例について	9
III. 調査結果のまとめ	21
IV. 資料	22
1. クロス集計結果（性別、年齢別）	22
2. アンケート調査票	47

I. 調査の概要

1. 調査目的

大阪狭山市自治基本条例（平成 22 年 4 月 1 日施行）は、「市民自治によるまちづくりを推進する」という目的を謳っています。そして、時代や環境の変化によって、現在の条文ではこの目的を達成できない、または定めている内容と実態に隔たりが生じる可能性があるため、5 年を超えない期間ごとに、本条例の各条項に検討を加え、必要に応じて見直すとされています。また、各条項の検討や見直しを行うに当たって、市民の意見を聴かなければならないことが定められています。

本調査は条例改正の必要性を検討するための基礎資料を得ることを目的に実施しました。また、本条例の市民への周知を目的に、調査票とともにリーフレットを配布しました。

2. 調査方法

アンケート調査は郵送により配布・回収しました。

調査期間：平成 25 年 10 月 28 日 ～ 平成 25 年 11 月 20 日

3. 調査対象者

大阪狭山市在住の 16 歳以上の市民（住民基本台帳から無作為抽出、2,000 人）

4. 回収率

調査対象者 2,000 人に対して回答は 496 人あり、回収率は 24.8%という結果でした。

【回収率等】

回答数	496 人
回収率	24.8 %
対象者数	2,000 人

5. 調査項目設定の考え方

本調査は、大阪狭山市自治基本条例第1条に規定する「市民自治によるまちづくりを推進すること」という目的に鑑みて、次の5つの調査視点を設定し、市民参画に直接関わる条文を中心にアンケート調査の項目を設定しました。

【調査視点】

視点	内容
① 条例の認知度	大阪狭山市自治基本条例の認知度、知名度を問う設問
② 条例における関心のあるテーマ	大阪狭山市自治基本条例における関心のあるテーマを問う設問
③ 市民参画の手法	市民が市政に参画する機会を保障するための手法について問う設問
④ 市政運営における市民と市とのインターフェース	情報公開、個人情報の保護等の市民と市が直接関わる事項について問う設問
⑤ 条例の認知度の向上	調査の目的である条例の認知度、理解度の向上を目的に問う設問

上記の視点に加えて、市民が市政のどの分野に関心があるかを把握するため、第四次大阪狭山市総合計画に示された施策体系に基づいた各施策について市民意識（重要度、および満足度）を問う調査項目を設定しました。

アンケート調査の主な設問は以下の通りです。

- 属性（性別、年齢）
- 各施策の重要度、満足度
- 大阪狭山市自治基本条例の認知度
- 市民参画の機会に対する意識
- 市政への参画、協働を推進する上での課題
- 望ましい自治のあり方
- 「市民の権利および責務」の認知度
- 「市民参画の推進」（審議会等、市民意見提出手続、住民投票制度、学習機会の提供）への参加意向
- 「情報公開」の満足度
- 条例の見直すべき点

6. 調査結果の概要

◎本条例の条文の見直すべき点はないとする回答が約7割

- ・本条例の条文の見直すべき点を問う質問に対して、回答者の70.4%が「ない」と回答しています。

◎本条例の認知度はあまり高くなく、今後は周知させるためのPRが必要

- ・本条例の認知度では、「全く聞いたことがない」「読んだことはないが、名前を聞いたり、見たことのある」と回答した人が80.7%いて、認知度が低いことが伺えます。
- ・本条例を読んだり、聞いたことがある人に、本条例を何で知ったかを問う質問に対して、「広報おおさかさやま」「議会だより」と回答した人が83.2%いて、これら広報誌は本条例を市民に周知させる手段として大変有効と考えられます。

◎多くの市民が重要と考える施策は生活に直接関わる分野

- ・多くの回答者が重要と考えている施策は、「社会保障の充実」（91.1%）、「消防・防犯・防災の整備」（90.9%）、「子育て/教育/健全育成への取組み」（90.1%）と、市民の生活に直接関わる分野です。
- ・これらの分野の施策に対する満足度を見ると、「満足」「やや満足」の合計が約35%~40%台であり、一定の満足度が得られていることが伺えます。

◎市政への市民参画の機会があると考える人が約2割

- ・市政への市民参画の機会が十分かを問う質問では、「普通」が29.2%で最も多く、「あまり機会があると思わない」(25.4%)と「わからない」(21.0%)が続いています。
- ・市政への市民参画の機会が「十分あると思う」「ややあると思う」人が合わせて20.8%に留まっており、市政への市民参画の機会が十分あると認識できるよう改善の必要があると考えられます。

◎市民自治の実現のための望ましい自治のあり方では行政への期待が大きい

- ・回答者の約半数は、市民自治の実現には市民、事業者、市民団体と行政が協働することが望ましいと考えています。
- ・また、約3割が行政が積極的な役割を果たすことを望んでおり、市民自治の実現において、市民の行政に対する期待が大きいことが伺えます。

◎「市民の責務」は「市民の権利」に比べて認知度が低い

- ・「市民の権利」と「市民の責務」の認知度を比較すると、どちらも「知らない」が「知っている」を上回っていますが、特に「市民の責務」の認知度が低い状況となっています。

◎市の情報公開に対する満足度は、「どちらでもない」が最も多く、それ以外では概ね満足

- ・市の情報公開の満足度は「どちらでもない」と回答した人が約4割です。
- ・「満足」「やや満足」と「不満」「やや不満」を比較すると、「満足」「やや満足」が回答者の30.0%、「不満」「やや不満」が7.6%と、満足している人が大きく上回っています。
- ・ただし、「わからない」と回答している人が24.2%存在し、市の情報公開をPRしていくことが重要と考えられます。

7. 集計結果の見方

- (1) 回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- (2) 複数回答を求めた質問では、回答者数の合計は全体（例えば、496人）を超え、合計回答比率の合計も100.0%を超える。なお、複数回答を求める質問については、図表上に「(複数回答)」の表示がある。
- (3) 回答者数（n）が少ない場合は、比率の数字に偏りが生じやすく、厳密な比較をすることは難しいので、おおよその回答の傾向をみることになる。

Ⅱ. 調査の結果

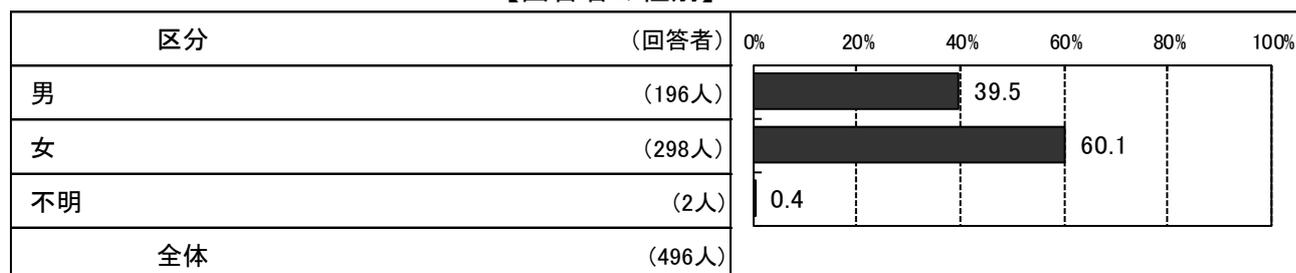
1. 属性

(1) 回答者の性別

回答者の性別の内訳は、「女」が 60.1%、「男」が 39.5%となっています。

回答者は男性より女性の方が多く結果となっています。

【回答者の性別】

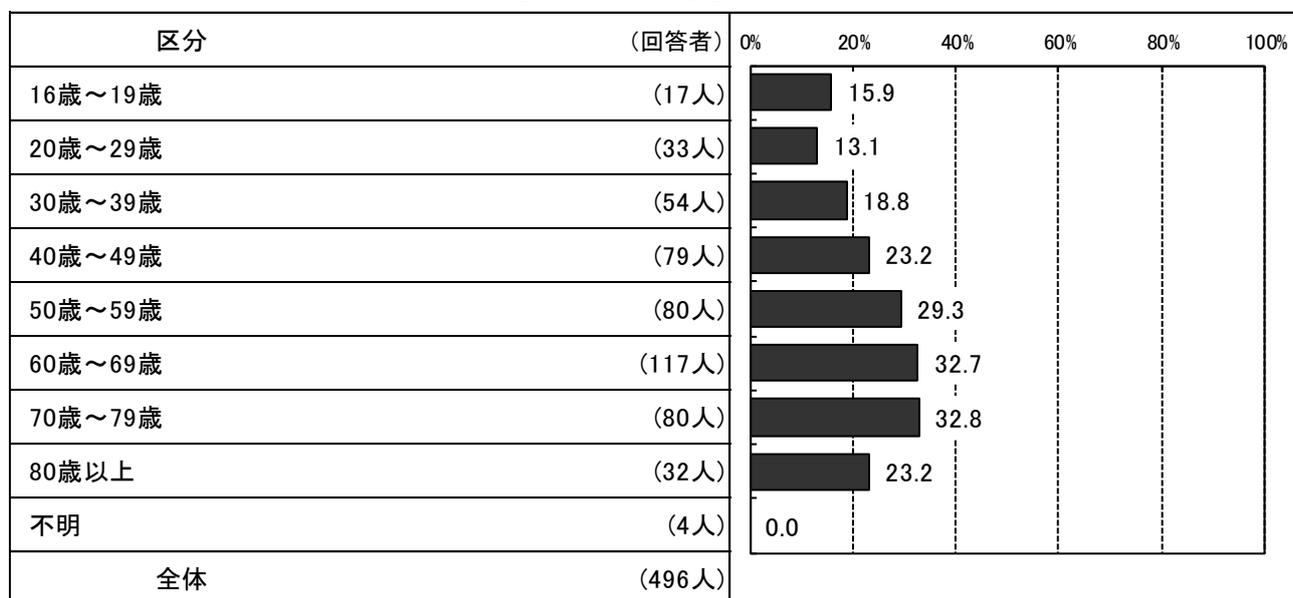


(2) 回答者の年齢

各年齢区分における配布数に対する回収率は、「70歳～79歳」が 32.8%で最も多く、「60歳～69歳」(32.7%)と「50歳～59歳」(29.3%)が続いています。

各年齢区分における配布数に対する回収率は、「70歳～79歳」が最も多く、年代が若くなるにつれ、回答者の割合が概ね低くなる傾向となっています。「80歳以上」(23.2%)は、「40歳～49歳」(23.2%)と同じ回収率となっています。

【回答者の年齢】



2. 第四次大阪狭山市総合計画における各施策に対する意識

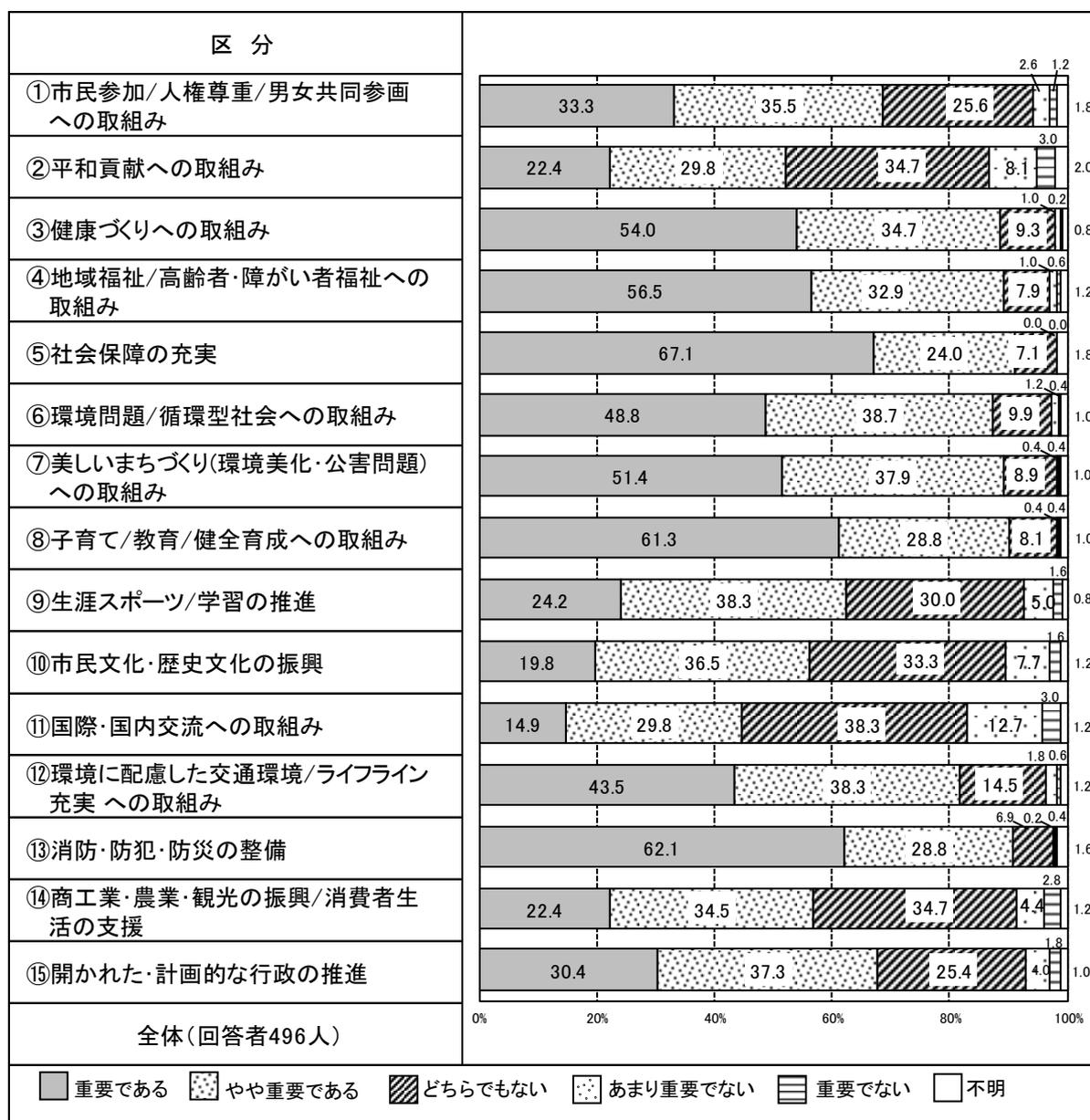
(1) 大阪狭山市が現在、取り組んでいる各施策の重要度

各施策の重要度では、「重要である」「やや重要である」を合わせると、「社会保障の充実」が91.1%と最も多く、「消防・防犯・防災の整備」(90.9%)、「子育て/教育/健全育成への取組み」(90.1%)と続いています。

一方、「あまり重要でない」「重要でない」を合わせると、「国際・国内交流への取組み」が15.7%と最も多く、「平和貢献への取組み」(11.1%)、「市民文化・歴史文化の振興」(9.3%)と続いています。

多くの回答者が重要と考えている施策は、「社会保障の充実」「消防・防犯・防災の整備」「子育て/教育/健全育成への取組み」等、市民生活に直接関わる分野であることが伺えます。

【各施策の重要度】



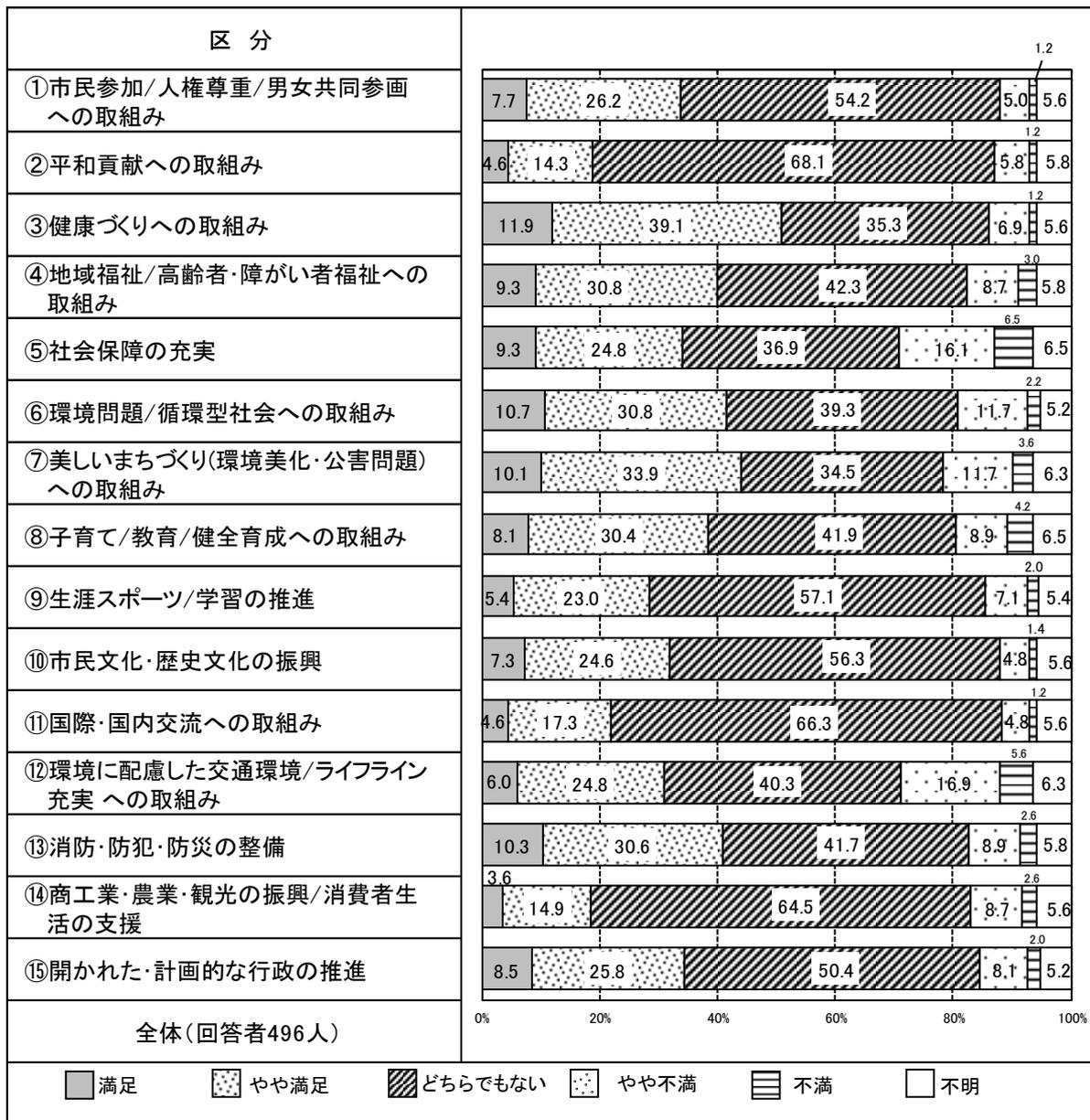
(2) 大阪狭山市が現在、取り組んでいる各施策の満足度

各施策の満足度では、「満足」「やや満足」を合わせると、「健康づくりへの取組み」が51.0%と最も多く、「美しいまちづくり(環境美化・公害問題)への取組み」(44.0%)、「環境問題/循環型社会への取組み」(41.5%)と続いています。

一方、「やや不満」「不満」を合わせると、「社会保障の充実」が22.6%と最も多く、「環境に配慮した交通環境/ライフライン充実への取組み」(22.5%)、「美しいまちづくり(環境美化・公害問題)への取組み」(15.3%)と続いています。

重要度を問う設問で重要度が高いと回答されている「社会保障の充実」「消防・防犯・防災の整備」「子育て/教育/健全育成への取組み」の満足度は、「満足」「やや満足」の合計が約35%~40%台であり、一定の満足度が得られていることが伺えますが、多くの分野は「どちらでもない」が「満足」「やや満足」を上回っており、より一層満足度を高める必要があると考えられます。

【各施策の満足度】



満足度の最も高い「健康づくりへの取組み」を年齢別にみると、「16歳～49歳」では各年齢とも「どちらでもない」が約38%～57%で「やや満足」を上回っていますが、「50歳～80歳以上」では「やや満足」が約37%～53%で「どちらでもない」を上回っています。いつまでも元気で暮らせる健康づくり等へ取組みについて、50歳以上の年配者、高齢者の満足度が高い状況となっています。

【各施策の満足度-③健康づくりへの取組み】

単位：上段が回答者数（人）
下段が比率（%）

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	59 11.9	194 39.1	175 35.3	34 6.9	6 1.2	28 5.6
男	196 100.0	22 11.2	70 35.7	78 39.8	17 8.7	4 2.0	5 2.6
女	298 100.0	37 12.4	124 41.6	97 32.6	16 5.4	2 0.7	22 7.4
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	4 23.5	5 29.4	7 41.2	1 5.9	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	4 12.1	8 24.2	19 57.6	2 6.1	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	6 11.1	16 29.6	25 46.3	4 7.4	1 1.9	2 3.7
40歳～49歳	79 100.0	8 10.1	27 34.2	30 38.0	7 8.9	3 3.8	4 5.1
50歳～59歳	80 100.0	6 7.5	33 41.3	30 37.5	6 7.5	1 1.3	4 5.0
60歳～69歳	117 100.0	15 12.8	50 42.7	37 31.6	8 6.8	1 0.9	6 5.1
70歳～79歳	80 100.0	10 12.5	43 53.8	17 21.3	2 2.5	0 0.0	8 10.0
80歳以上	32 100.0	6 18.8	12 37.5	10 31.3	2 6.3	0 0.0	2 6.3
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0

<参考>

第四次大阪狭山市総合計画における施策体系と本アンケート調査で設定した施策との対応関係は以下の通りです。

【第四次大阪狭山市総合計画における施策体系とアンケート調査の調査項目の対応】

目標	施策	調査項目で設定した分野
(1)大阪狭山らしさを創出する自立と協働のまち	(1) 参画と協働のまちづくり	1. 市民参加/人権尊重/男女共同参画への取組み
	(2) 人権尊重の環境づくり	
	(3) 男女共同参画社会の環境づくり	
	(4) 平和への貢献	2. 平和貢献への取組み
(2)健康で安心して暮らし続けられる思いやりのあるまち	(1) いつまでも元気で暮らせる健康づくりの推進	3. 健康づくりへの取組み
	(2) 地域みんなで支えあう地域福祉の充実	4. 地域福祉/高齢者・障がい者福祉への取組み
	(3) 高齢者に安心な福祉サービスづくり	
	(4) 障がい者の自立や社会参加を支える福祉サービスづくり	
	(5) セーフティネットとしての社会保障の充実	5. 社会保障の充実
(3)人と自然が共生する環境にやさしいまち	(1) 水と緑を守り、親しむことができる環境づくり	6. 環境問題/循環型社会への取組み
	(2) 地球にやさしい環境づくり	
	(3) ともに実践する循環型社会づくり	
	(4) うるおいのある美しいまちづくり	7. 美しいまちづくり(環境美化・公害問題)への取組み
(4)ともに学び世代をつないで人を育むまち	(1) 子育てにやさしい環境づくり	8. 子育て/教育/生涯学習への取組み
	(2) 学ぶ力・生きる力を伸ばす教育環境づくり	
	(3) 青少年の健全育成の環境づくり	
	(4) 生涯スポーツの推進	9. 生涯スポーツ/学習の推進
	(5) 生涯学習の推進	
	(6) 市民文化・歴史文化の振興	
	(7) 国際交流・国内交流	
(5)にぎわいがあり安全で快適な暮らしのあるまち	(1) 快適で魅力ある市街地の整備	11. 環境に配慮した交通環境/ライフライン充実への取組み
	(2) 人や環境に配慮した交通環境の整備	
	(3) 信頼できるライフラインの充実	
	(4) 消防・救急体制の整備	12. 消防・防犯・防災の整備
	(5) 防災・防犯対策の充実	
	(6) 魅力ある都市農業の推進	13. 商工業・農業・観光の振興/消費者生活の支援
	(7) 活気あふれる商工業と雇用機会の拡大	
	(8) 観光の振興	
	(9) 安心できる消費生活の支援	
(6)みんなで創る持続可能なまち	(1) 計画的な行政運営	14. 開かれた・計画的な行政の推進
	(2) 健全な財政運営	
	(3) 開かれた透明性の高い行政の推進	
	(4) 広域連携の推進	

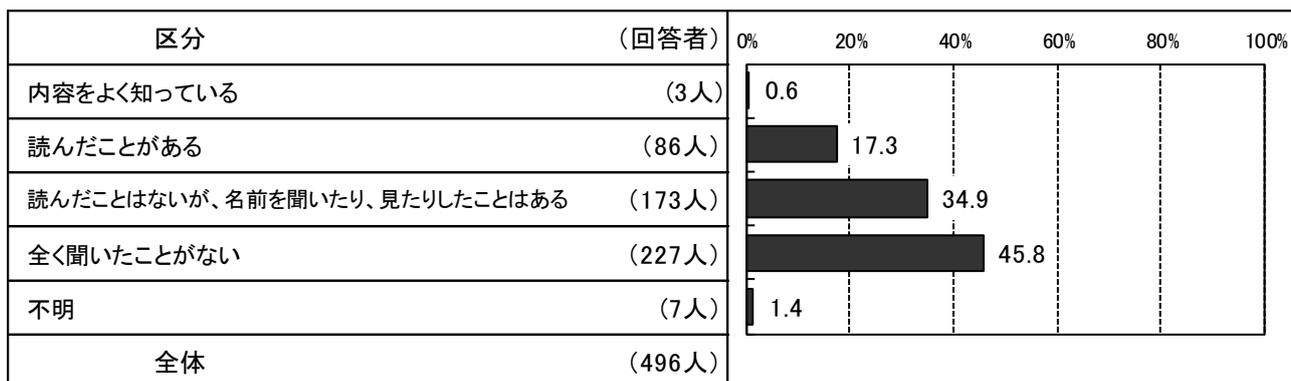
3. 大阪狭山市自治基本条例について

(1) 「大阪狭山市自治基本条例」の認知度

「全く聞いたことがない」が45.8%で最も多く、「読んだことはないが、名前を聞いたり、見たりしたことはある」(34.9%)と「読んだことがある」(17.3%)が続いています。

大阪狭山市自治基本条例を聞いたことがない、読んだことがない回答者が8割を超えており、認知度が低い状況です。

【「大阪狭山市自治基本条例」の認知度】



「読んだことがある」を年齢別にみると、「16歳～29歳」では10%を下回っていますが、60代以上では約30%となっており、10代、20代の若者よりも年配者に読んだことがある人が多いことが伺えます。

【「大阪狭山市自治基本条例」の認知度 男女別、年齢別】

単位：上段が回答者数（人）
下段が比率（%）

	合計	内容をよく知っている	読んだことがある	読んだことはないが、名前を聞いたり、見たりしたことはある	全く聞いたことがない	不明
全体	496 100.0	3 0.6	86 17.3	173 34.9	227 45.8	7 1.4
男	196 100.0	2 1.0	36 18.4	70 35.7	87 44.4	1 0.5
女	298 100.0	1 0.3	50 16.8	102 34.2	139 46.6	6 2.0
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	0 0.0	0 0.0	3 17.6	14 82.4	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	0 0.0	2 6.1	6 18.2	24 72.7	1 3.0
30歳～39歳	54 100.0	0 0.0	9 16.7	22 40.7	23 42.6	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	0 0.0	4 5.1	27 34.2	48 60.8	0 0.0
50歳～59歳	80 100.0	0 0.0	13 16.3	30 37.5	37 46.3	0 0.0
60歳～69歳	117 100.0	1 0.9	33 28.2	34 29.1	47 40.2	2 1.7
70歳～79歳	80 100.0	0 0.0	21 26.3	36 45.0	23 28.8	0 0.0
80歳以上	32 100.0	2 6.3	4 12.5	13 40.6	9 28.1	4 12.5
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0

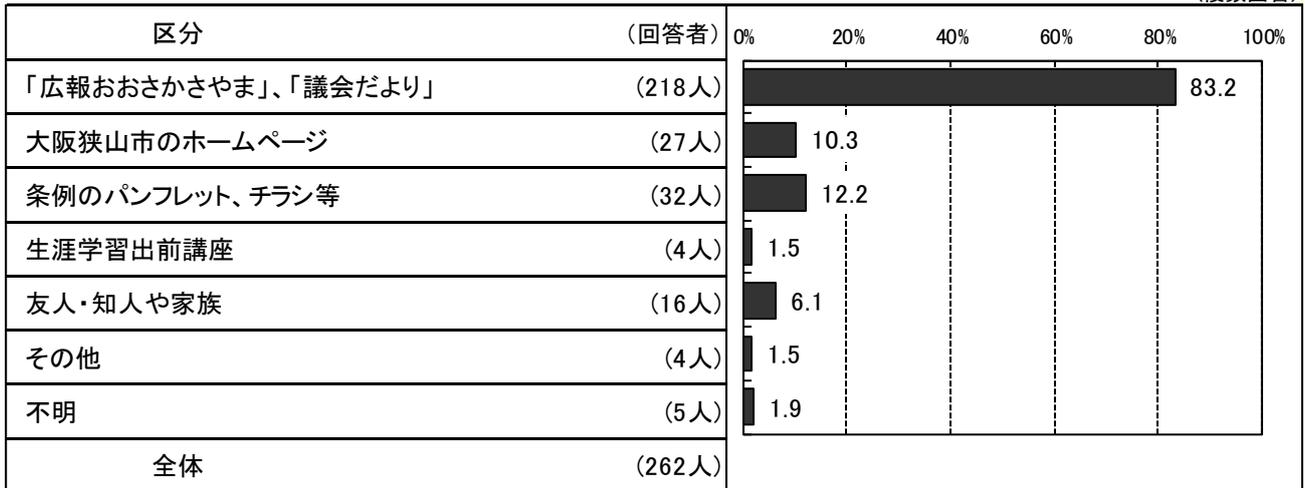
(2) 「大阪狭山市自治基本条例」を知ったきっかけ

「『広報おおさかさやま』、『議会だより』（「声の広報」を含む）」が 83.2%で最も多く、「条例のパンフレット、チラシ等」(12.2%)と「大阪狭山市のホームページ」(10.3%)が続いています。

市民が大阪狭山市自治基本条例を知るきっかけは広報誌が圧倒的に多く、認知度を上げるために有効な手段となり得ると考えられます。市のホームページやパンフレット等で大阪狭山市自治基本条例を知った人は約 1 割程度に留まっており、認知度を上げるための工夫が必要であると考えられます。

【「大阪狭山市自治基本条例」を知ったきっかけ】

(複数回答)



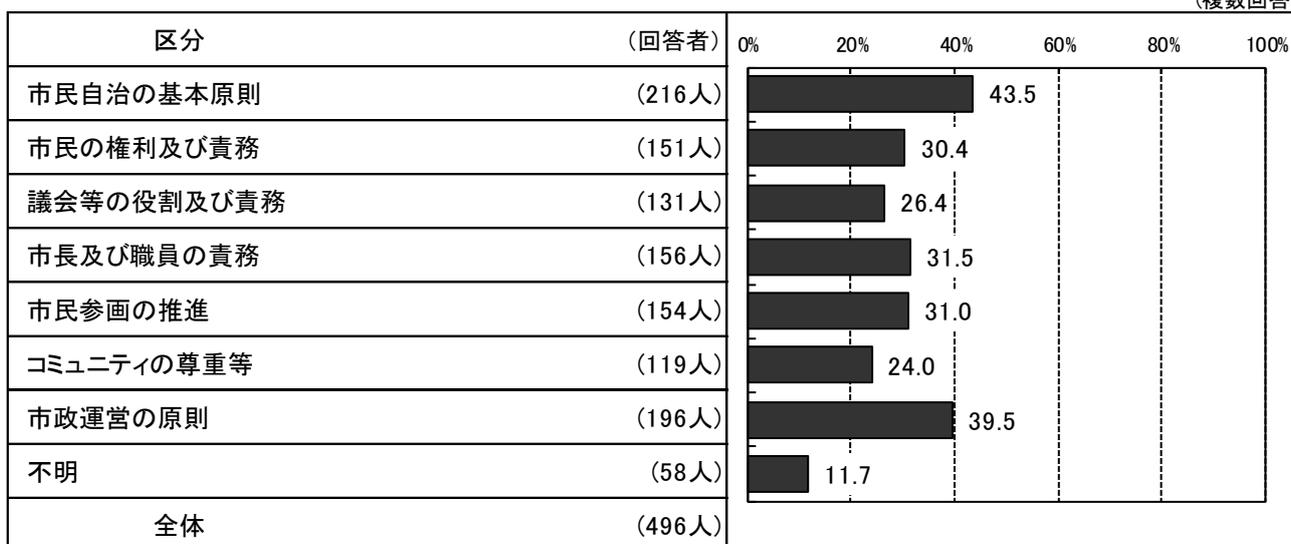
(3) 「大阪狭山市自治基本条例」における関心のある項目

「市民自治の基本原則（人権の尊重、情報の共有、市民参画、協働）」が 43.5%で最も多く、「市政運営の原則（総合計画、組織編成、財政運営、行財政評価、情報公開、個人情報の保護、説明責任及び応答責任、国及び他の地方公共団体との関係）」(39.5%)と「市長及び職員の責務」(31.5%)が続いています。

市民の関心は、原則に関わる条項（「市民自治の基本原則」「市政運営の原則」）への関心が高く、権利、責務に関わる条項（「市民の権利及び責務」「議会等の役割及び責務」「市長及び職員の責務」）を上回っています。市民の関心は、権限や果たさなければならない責任・義務より、基本原則といった市民自治とは何かというような基本的な規則やルールにあることが伺えます。

【「大阪狭山市自治基本条例」における関心のある項目】

(複数回答)

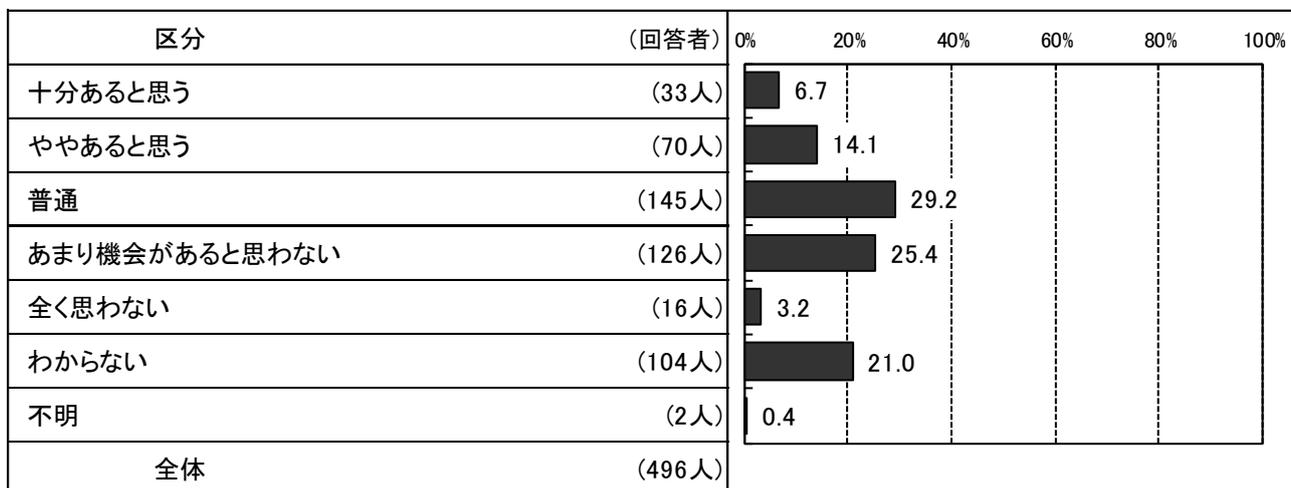


(4) 市政への市民参画の機会に対する意識

「普通」が 29.2%で最も多く、「あまり機会があると思わない」(25.4%)と「わからない」(21.0%)が続いています。

市政への市民参画の機会が「十分あると思う」「ややあると思う」人が合わせて 20.8%に留まっており、市政への市民参画の機会が十分あると認識できるよう工夫が必要であると考えられます。

【市政への市民参画の機会に対する意識】



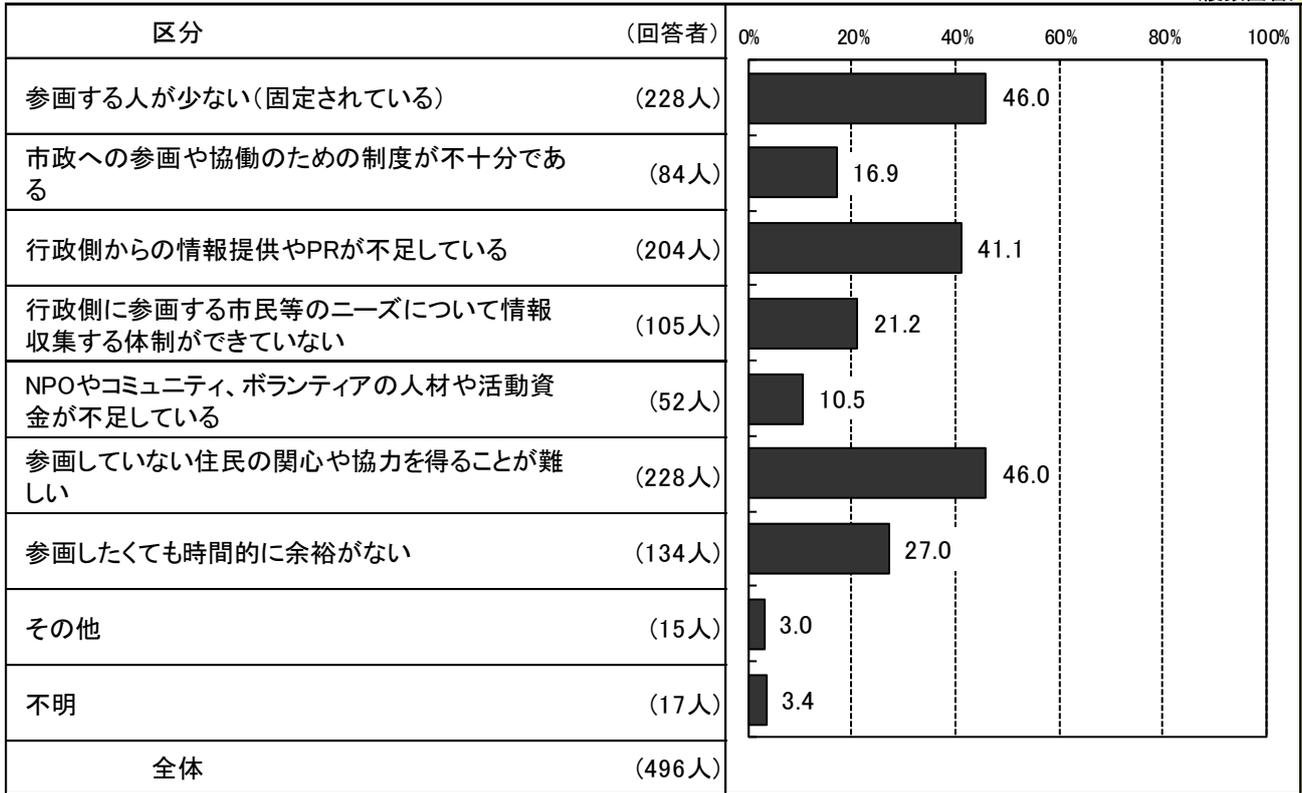
(5) 市政への参画、協働を推進するうえでの課題

「参画する人が少ない(固定されている)」と「参画していない住民の関心や協力を得ることが難しい」が、ともに46.0%で最も多く、「行政側からの情報提供やPRが不足している」(41.1%)と「参画したくても時間的に余裕がない」(27.0%)が続いています。

市政へ参画する人が固定化しており、新たに参画する人が少ないことを課題と考える人が多いことが伺えます。また、参画したくても時間的に余裕がなく参加できないと考える人が27.0%あり、時間的に余裕がなくとも参画できる仕組みやそのための情報発信のあり方を検討することも重要であると考えられます。

【市政への参画、協働を推進するうえでの課題】

(複数回答)

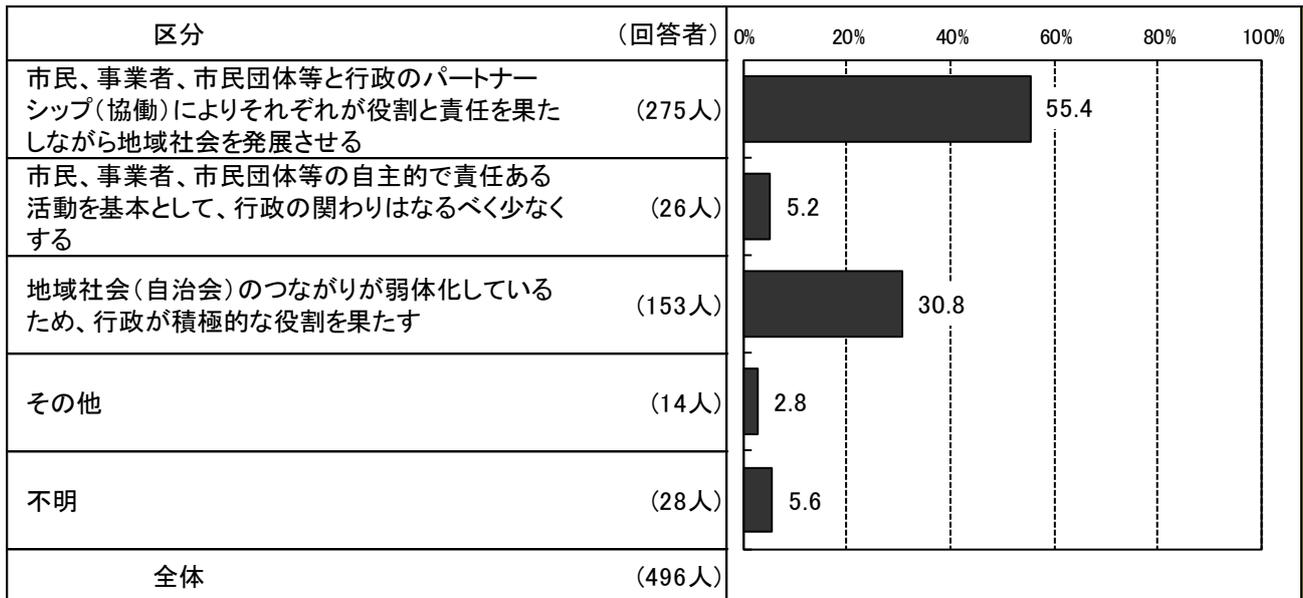


(6) 市民自治の実現のための望ましいと思う自治のあり方

「市民、事業者、市民団体等と行政のパートナーシップ（協働）によりそれぞれが役割と責任を果たしながら地域社会を発展させる」が 55.4%で最も多く、「地域社会（自治会）のつながりが弱体化しているため、行政が積極的な役割を果たす」(30.8%)と「市民、事業者、市民団体等の自主的で責任ある活動を基本として、行政の関わりはなるべく少なくする」(5.2%)が続いています。

回答者の約半数は、市民自治の実現には市民、事業者、市民団体と行政が協働することが望ましいと考えており、また、約3割が行政が積極的な役割を果たすことを望んでおり、市民自治の実現において、市民の行政に対する期待が大きいことが伺えます。

【市民自治の実現のための望ましいと思う自治のあり方】

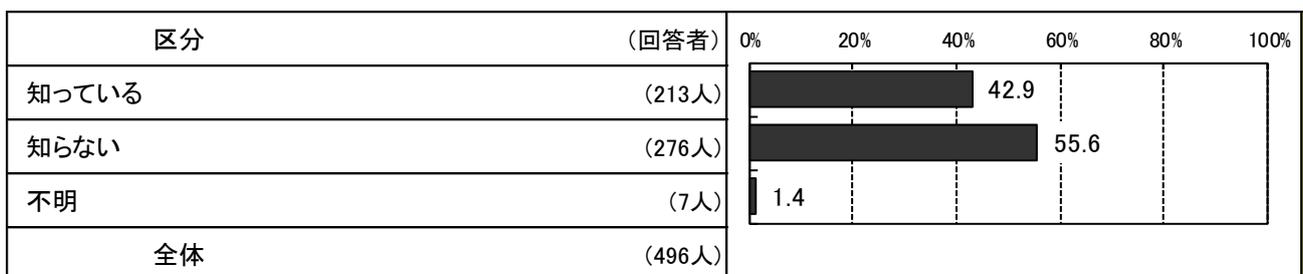


(7) 「市民の権利」の認知度

「知らない」が 55.6%、「知っている」が 42.9%となっています。

市政に関する情報について知る権利や市政に参画する権利について、知らない人の割合が知っている人の割合を上回る状況となっています。市民自治によるまちづくりを推進するためには、市民が市政に関する情報についての権利を持つことや、市政に参画する権利を有することを知らることが重要であることから、「市民の権利」の認知度を上げることが必要であると考えられます。

【「市民の権利」の認知度】



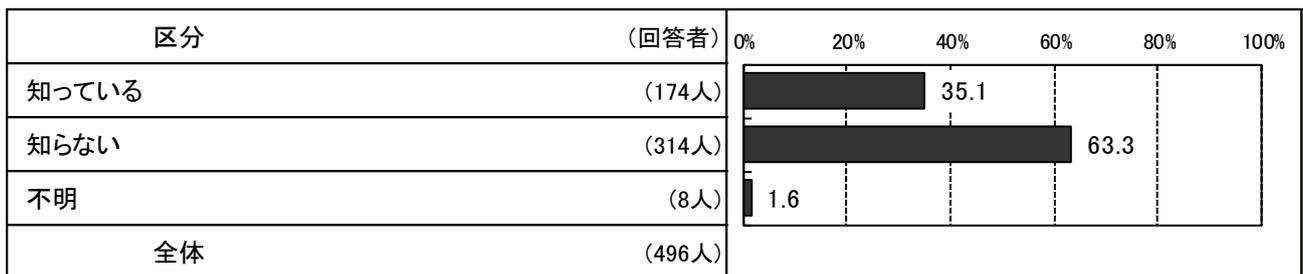
(8) 「市民の責務」の認知度

「知らない」が63.3%、「知っている」が35.1%となっています。

市民は互いに協力しながらまちづくりを推進するよう努めたり、自らの発言と行動に責任を持ち、まちづくりに取り組むよう努めるという責務について、知らない人の割合が知っている人の割合を上回る状況となっています。

「市民の権利」と「市民の責務」の認知度を比較すると、どちらも「知らない」が「知っている」を上回っていますが、特に「市民の責務」の認知度が低い状況となっています。市民自治によるまちづくりを推進するためには、「市民の権利」と同様、市民がまちづくりの推進に努めたり、発言と行動に責任を持つことが重要であることから、「市民の責務」の認知度を上げることが必要であると考えられます。

【「市民の責務」の認知度】



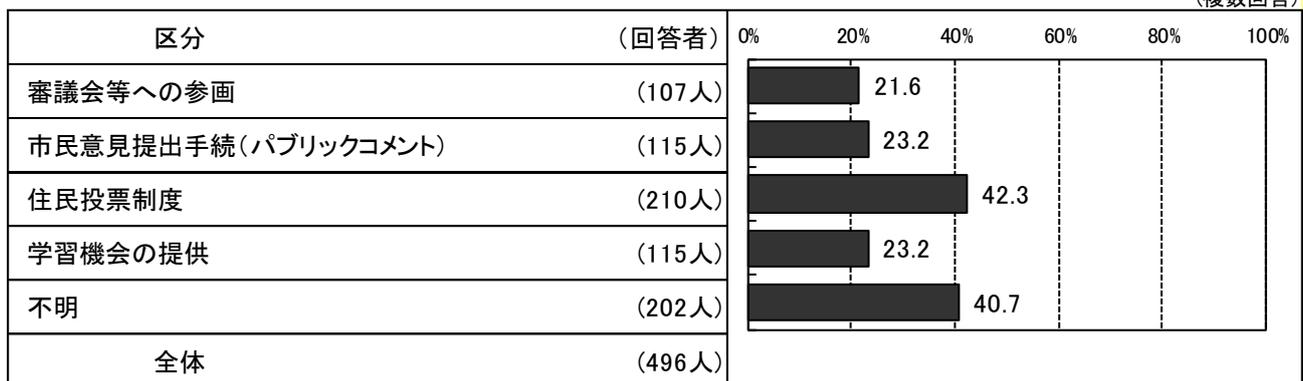
(9) 市民参画の仕組み・制度（審議会等、市民意見提出手続、住民投票制度、学習機会の提供）の認知度

「住民投票制度」が42.3%で最も多く、「市民意見提出手続（パブリックコメント）」(23.2%)と「学習機会の提供」(23.2%)が続いています。

市民参画の仕組み・制度として住民投票制度の認知度は回答者の4割を超え、一定程度、認知されていることが伺えます。他の仕組み・制度の認知度は約2割に留まっており、住民投票制度に比べて認知されていないことが伺えます。

【市民参画の仕組み・制度の認知度】

(複数回答)



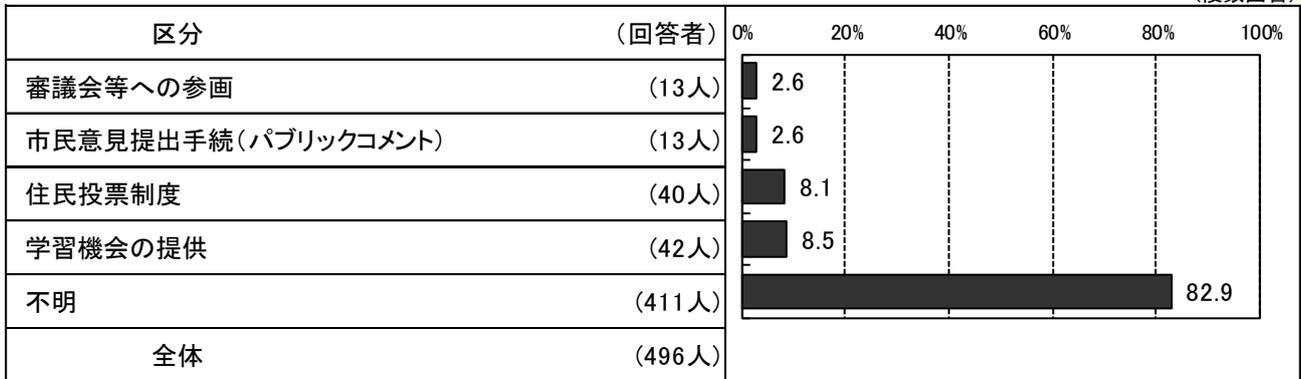
(10) 市民参画の仕組み・制度（審議会等、市民意見提出手続、住民投票制度、学習機会の提供）の参加実績

「学習機会の提供」が 8.5%で最も多く、「住民投票制度」(8.1%)と「審議会等への参画」(2.6%)が続いています。

ほとんどの回答者が市民参画の仕組み・制度に参加したことがないことが伺えます。

【市民参画の仕組み・制度の参加実績】

(複数回答)



(11) 市民参画の仕組み・制度（審議会等、市民意見提出手続、住民投票制度、学習機会の提供）の参加意向

① 「審議会等への参画」

「興味がない」が 42.7%で最も多く、「時間があれば利用、参画したい」(39.7%)と「積極的に利用、参画したい」(3.6%)が続いています。

② 「市民意見提出手続（パブリックコメント）」

「時間があれば利用、参画したい」が 45.6%で最も多く、「興味がない」(34.5%)と「積極的に利用、参画したい」(5.8%)が続いています。

③ 「住民投票制度」

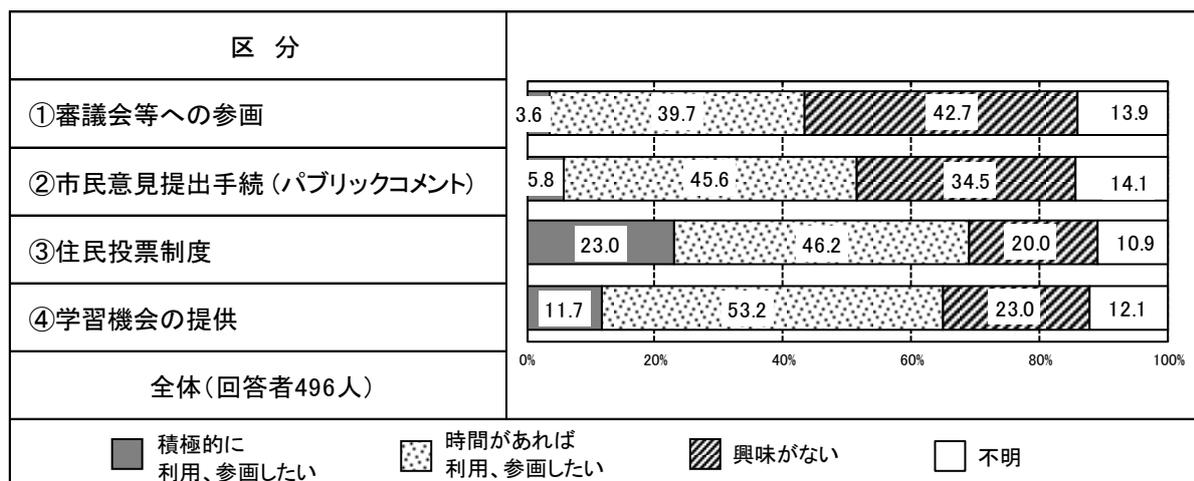
「時間があれば利用、参画したい」が 46.2%で最も多く、「積極的に利用、参画したい」(23.0%)と「興味がない」(20.0%)が続いています。

④ 「学習機会の提供」

「時間があれば利用、参画したい」が 53.2%で最も多く、「興味がない」(23.0%)と「積極的に利用、参画したい」(11.7%)が続いています。

4つの仕組み・制度の利用意向を比較すると、積極的に参画したいと考えているのは「住民投票制度」、時間があれば参加したいと考えているのは「学習機会の提供」、また、興味がないと考えているのは「審議会等への参画」という状況となっています。

【市民参画の仕組み・制度の参加意向】



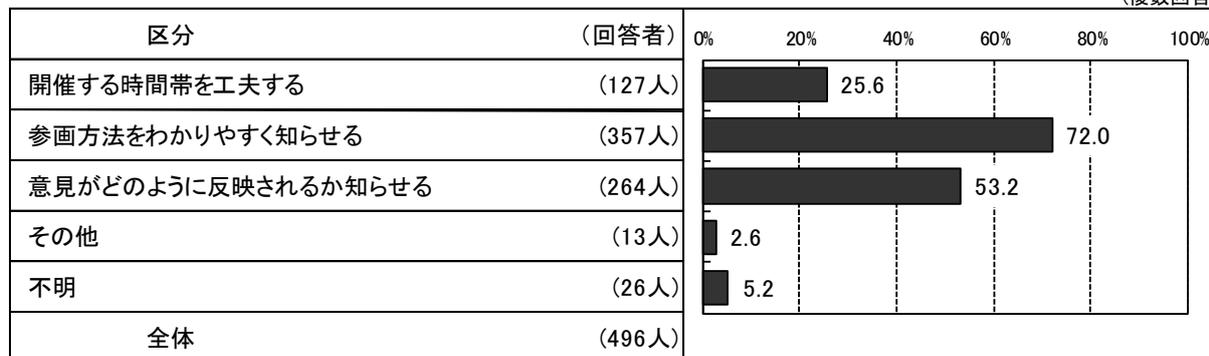
(12) 審議会等への参画する市民を増やすための方策

「参画方法をわかりやすく知らせる」が 72.0%で最も多く、「意見がどのように反映されるか知らせる」(53.2%)と「開催する時間帯を工夫する」(25.6%)が続いています。

審議会等に参画する市民を増やす方策として、参画方法や意見がどのように反映されるかを伝えることが重要と考える人が多い状況から、多くの人が参画方法や自分の意見の生かされ方が分からないと感じていることが伺えます。これらを分かりやすく市民に伝えることが重要と考えられます。

【審議会等への参画する市民を増やすための方策】

(複数回答)



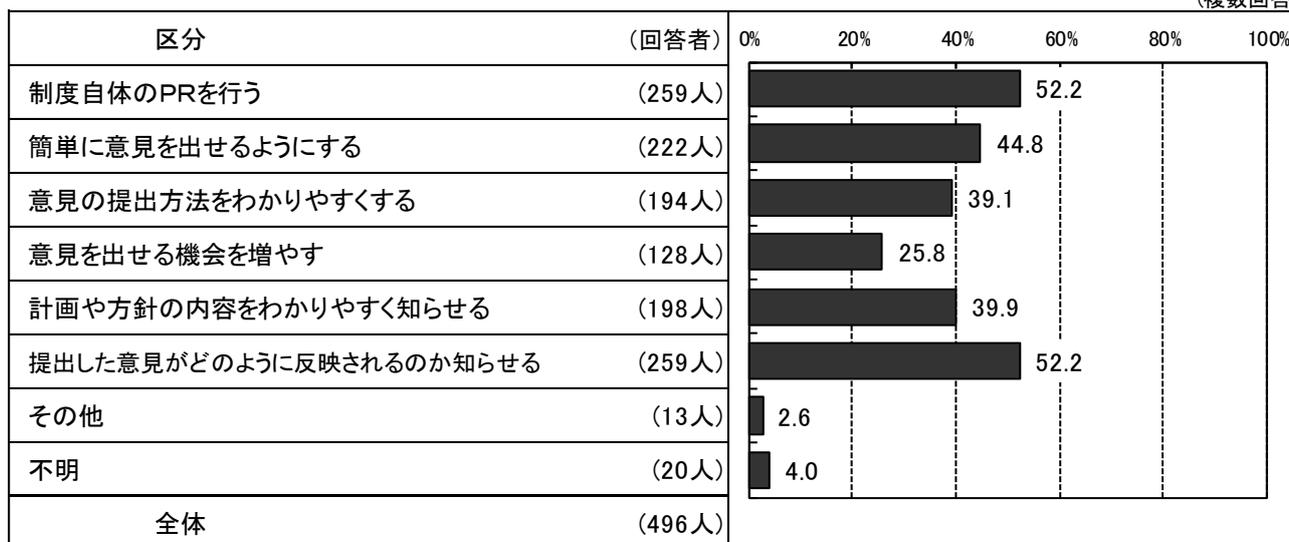
(13) 市民意見提出手続の利用を増やすための方策

「制度自体のPRを行う」と「提出した意見がどのように反映されるのか知らせる」が、ともに 52.2%で最も多く、「簡単に意見を出せるようにする」(44.8%)と「計画や方針の内容をわかりやすく知らせる」(39.9%)が続いています。

市民意見提出手続きの参加意向が「積極的に利用、参画したい」「時間があれば利用、参画したい」が5割を超えていることを併せ考えると、提出方法や提出手続の理解が浸透していることが伺えます。制度自体のPRを行うことが重要と考える人が多いことから、制度の手続き面を含めて市民に伝えていくことが重要と考えられます。

【市民意見提出手続の利用を増やすための方策】

(複数回答)

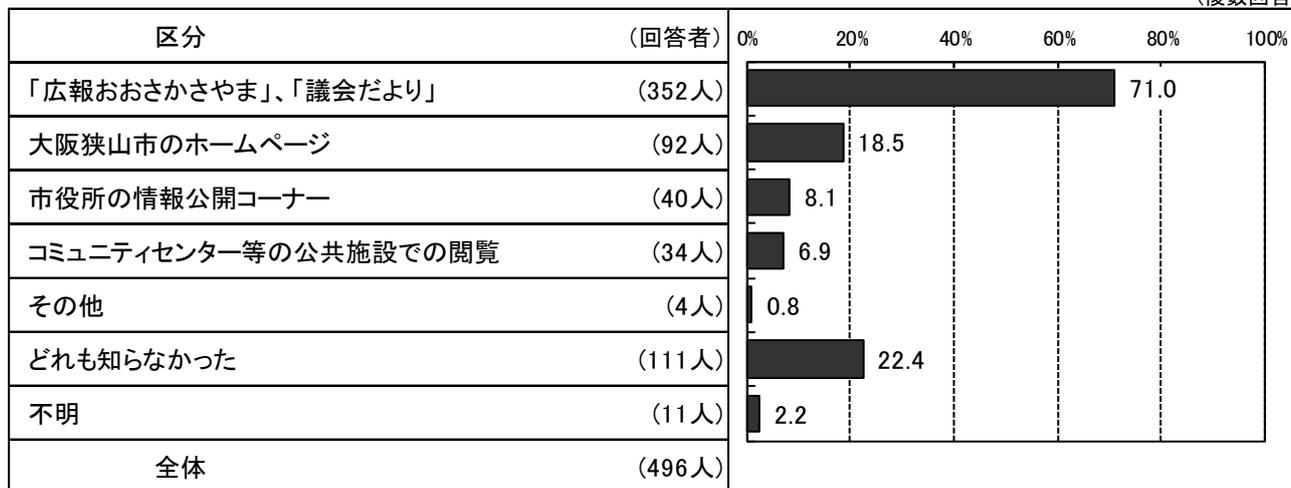


(14) 市民意見提出手続の周知方法

「『広報おおさかさやま』、『議会だより』（「声の広報」を含む）」が 71.0%で最も多く、「どれも知らなかった」(22.4%)と「大阪狭山市のホームページ」(18.5%)が続いています。市民意見提出手続の周知方法として、広報誌や市のホームページの認知度が高いことが伺えます。

【市民意見提出手続の周知方法】

(複数回答)

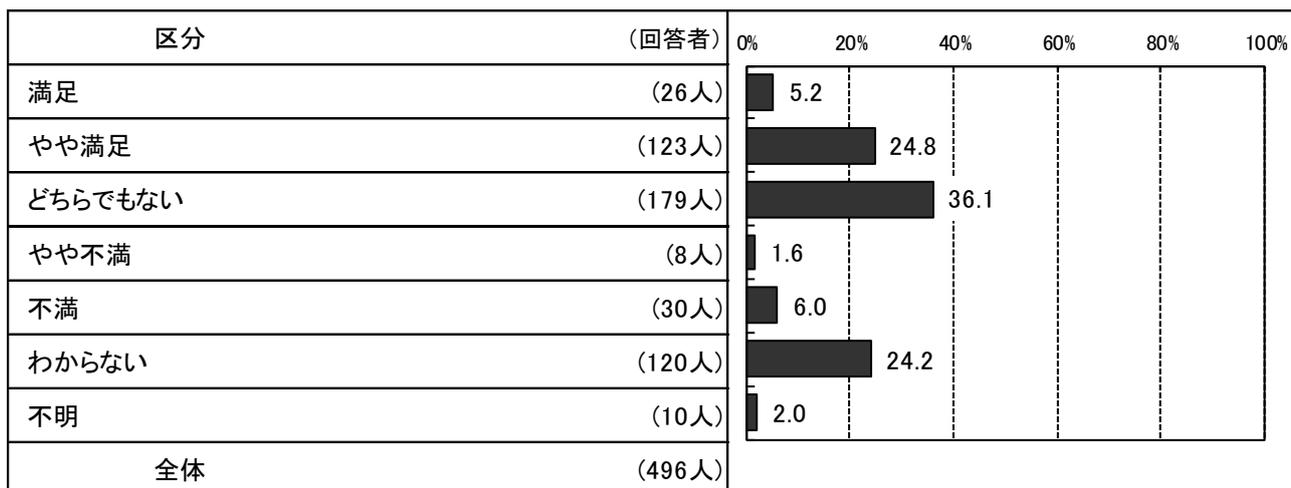


(15) 市の情報公開の満足度

「どちらでもない」が 36.1%で最も多く、「やや満足」(24.8%)と「わからない」(24.2%)が続いています。

市の情報公開の満足度は「どちらでもない」人が約4割ですが、「満足」「やや満足」と「不満」「やや不満」を比較すると、「満足」「やや満足」が回答者の30.0%、「不満」「やや不満」が7.6%と満足している人が大きく上回っています。ただし、「わからない」と回答している人が24.2%存在し、市の情報公開をPRしていくことも重要と考えられます。

【市の情報公開の満足度】



(16) 大阪狭山市自治基本条例の条文の見直すべき点

「ない」が70.4%、「ある」が4.8%となっています。

多くの市民が大阪狭山市自治基本条例の条文で見直すべき点はないと考えています。見直すべき点があると考えている回答の理由・指摘では、次に掲載してある通り、内容や表現に関わる意見、条例の見直し期間に関わる意見等があります。

【大阪狭山市自治基本条例の条文の見直すべき点】

区分	(回答者)	0%	20%	40%	60%	80%	100%
ある	(24人)	4.8					
ない	(349人)					70.4	
不明	(123人)		24.8				
全体	(496人)						

大阪狭山市自治基本条例の条文を見直すべきと回答した人が指摘した見直すべき点の主なものについて以下に示します。

【前文に関わる指摘】

- ・前文の内容に実感が無いため、表現を変更すべきである。

【市民の権利及び責務に関わる指摘】

- ・行政が「市民の責務」の醸成を十分図れていない。
- ・地域等を重要視するために、個人の権利が制限されないようにしなければならない。

【市長及び職員の責務に関わる指摘】

- ・市長はもっと人材の育成を図り、職員は市民の身になって支援してほしい。

【コミュニティの尊重等に関わる指摘】

- ・「市民は、積極的にコミュニティ活動に参加し、」を「市民は、自由意思によりコミュニティ活動に参加し、」へ変更してほしい。

【条例の見直しに関わる指摘】

- ・今回のアンケート結果により、意見が多くあれば、3年の見直しとする。
- ・見直しの期間はもう少し長くてもいいように思う。短期間で変えるような内容ではないと思われる。

【条例全般に関する指摘に関わる指摘】

- ・見直すべき点はあると思うが、具体的に判断できない。もっと我々が積極的に関わる必要があるのは確かである。
- ・条例で使われている言葉が難解で、理解することが難しい。

(17) 「自由記述」の主な回答結果

【大阪市自治基本条例に関わる意見】

- ・市民と市（行政機関）との関係について、もっと強い協働性の項目がほしい。市民は市が何かをしてくれる、または、してほしいとだけ考えている。市は市民全員で治めてゆくものであることの認識が必要である。
- ・自治基本条例を読んで改めて市民の責務を感じ、積極的に市政に関わって市民活動に参画しなければと強く感じた。
- ・条例については変更の必要はないと思う。本条例及び内容について、このアンケートで知ったので、おそらく多くの市民は知らないと思う。
- ・自治基本条例自体は特に見直すべき点はないと思うが、内容が理解しにくいと思われる。
- ・条例をもっとわかりやすい言葉で書いてほしい。
- ・条例すら知らなかったもので、このアンケートにより少しは知ることができた。今後は少しでも興味を持とうと思う。
- ・普段あまり目にする事がないので、今回のアンケート調査は再確認ができ良い機会であったと思う。
- ・条例自体は常識的なことが書かれていると思うので問題は感じない。問題はそれをいかに実行するか具体的な施策・方法だと思う。例えば地域がうまく活性化されている市、地域によく学べば多くのヒントが得られるはずである。
- ・この条例に関する情報を、もっと市民に届く工夫がほしい。
- ・成人式や転入時にリーフレットを渡すなどすればよいと思う。
- ・アンケートを記入しなければ条例を知る事はなかった。
- ・自治基本条例は、議会制民主主義を否定するものと思う。

【その他の意見】

- ・「広報おおさかさやま」により、各種情報を得ている。
- ・決めた事を市民の方々に知ってもらい、生活に活かせるように促すことが大事だと思う。
- ・自治をより良好なものとしてゆくには、「要望・権利主張」をするだけでなく、人としての義務感も誠実に示す事だと思う。
- ・個人がよく勉強し市政に意見、提言できるようにしなければとアンケートを書きながら思った。
- ・特定の人達を中心になっているように思う。無関心の人達を巻き込むことが重要と思う。
- ・自治会のつながりが弱体化していると思う。
- ・現在、地区会活動は活発に行われているが、個人所有のマンション住民、新規転入者等の参画が遅れていると思う。
- ・地域の方々と関わりたくない時もあるが、そこが重要と考えさせられた。身近なことにまず参加することができるようにしたいと思う。
- ・職員の人数をもう少し考えたほうが良い。
- ・市民が中心となって自分たちのまちづくりをしていくのは大切だと思うが、仕事や子育てで時間にゆとりのない者への理解も必要である。
- ・アンケート内容をもう少し、簡略化してほしい。
- ・アンケートを高齢者に送付するのは問題があるので、もう少し考慮してほしい。

Ⅲ. 調査結果のまとめ

本アンケート調査の目的は、市民自治によるまちづくりを推進するという本条例の目的を達成できない、または定めている内容と実態に隔たりが生じていないかを検討するための基礎資料を得ることです。

第四次大阪狭山市総合計画に示された施策体系に基づいた各施策についての市民意識（重要度、および満足度）を問う調査項目において、「重要度」では、「社会保障の充実」「消防・防犯・防災の整備」「子育て/教育/健全育成への取組み」等、市民生活に直接関わる分野が重要と考えられていることが分かりました。また、「満足度」では、それらの3つの施策は、「満足」「やや満足」の合計が約35%~40%であり、一定の満足度が得られていることが伺えます。

本条例の条文の見直すべき点を問う質問に対して、回答者の70.4%が「ない」と回答しています。回答者の多くは、本条例を見直す必要を感じていないことが伺えます。ただし、本条例の認知度を問う質問では回答者の80.7%が「全く聞いたことがない」「読んだことはないが、名前を聞いたり、見たりしたことはある」と認知度が低く、条例の内容が浸透していない状況があります。また、条例に対する意見（自由記述、「(17)『自由記述』の主な回答結果」を参照）では、「内容がむずかしい」「よくわからない」という意見も存在します。

今後は、より多くの市民に本条例を浸透させ、理解度をより深めていくことが重要です。そのためには、市民が重要と考える「社会保障の充実」「消防・防犯・防災の整備」「子育て/教育/健全育成への取組み」等の分野において、市民が「まちづくり」や「市民参画」に実際に取り組むことが、市民に本条例をより一層浸透させ、理解度を深めるためには必要だと考えられます。

また、より多くの市民に浸透させるためには、本条例のPRも重要と考えられます。アンケートの調査結果では、本条例を知ったきっかけを問う質問で、「広報おおさかさやま」「議会だより」と回答した人が83.2%いることから、これらは本条例の認知度を上げるための手段として大変有効であることが分かります。条例のパンフレットは回答者の12.2%が知るきっかけとして回答しており、今後パンフレットやチラシ等でのPRも手段の1つと考えられます。また、自由記述で条例の周知方法として、転入時にリーフレットを渡すなどの提案があったように、より多くの市民に浸透させるアイデア自体を市民から吸い上げることも重要と考えられます。

さらに、アンケート調査票配布時に、周知用パンフレットを2,000部配布したことに加え、本条例の全文もアンケート調査票の末尾に掲載したことで、「今後理解を深めたい」や「本アンケート調査が本条例を知るきっかけとなった」という意見が複数あり、本条例を市民へ周知するという目的について、一定程度、果すことができたと考えられます。

IV. 資料

ここでは、各設問ごとの性別、および年齢別のクロス集計を掲載します。

【クロス集計表の見方】

- (1) 回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- (2) 複数回答を求めた質問では、回答者数の合計は全体（例えば、496人）を超え、合計回答比率の合計も100.0%を超える。なお、複数回答を求める質問については、図表上に「（複数回答）」の表示がある。
- (3) 回答者数（n）が少ない場合は、比率の数字に偏りが生じやすく、厳密な比較をすることは難しいので、おおよその回答の傾向をみることになる。
- (4) 表中の数字は、上段が回答者数（人）、下段が比率（%）を表す。

1. クロス集計結果（性別、年齢別）

(1) 大阪狭山市が現在、取り組んでいる各施策の重要度

【各施策の重要度-①市民参加/人権尊重/男女共同参画への取組み】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	165 33.3	176 35.5	127 25.6	13 2.6	6 1.2	9 1.8
男	196 100.0	77 39.3	69 35.2	42 21.4	4 2.0	3 1.5	1 0.5
女	298 100.0	88 29.5	106 35.6	84 28.2	9 3.0	3 1.0	8 2.7
不明	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	9 52.9	4 23.5	4 23.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	10 30.3	11 33.3	8 24.2	2 6.1	2 6.1	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	11 20.4	21 38.9	21 38.9	0 0.0	0 0.0	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	23 29.1	28 35.4	23 29.1	2 2.5	2 2.5	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	24 30.0	32 40.0	19 23.8	1 1.3	1 1.3	3 3.8
60歳～69歳	117 100.0	39 33.3	46 39.3	26 22.2	3 2.6	0 0.0	3 2.6
70歳～79歳	80 100.0	35 43.8	25 31.3	17 21.3	2 2.5	1 1.3	0 0.0
80歳以上	32 100.0	13 40.6	8 25.0	8 25.0	3 9.4	0 0.0	0 0.0
不明	4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-②平和貢献への取組み】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	111 22.4	148 29.8	172 34.7	40 8.1	15 3.0	10 2.0
男	196 100.0	41 20.9	64 32.7	59 30.1	24 12.2	7 3.6	1 0.5
女	298 100.0	70 23.5	83 27.9	112 37.6	16 5.4	8 2.7	9 3.0
不明	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	3 17.6	6 35.3	4 23.5	3 17.6	1 5.9	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	6 18.2	13 39.4	7 21.2	5 15.2	2 6.1	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	9 16.7	13 24.1	28 51.9	4 7.4	0 0.0	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	22 27.8	18 22.8	28 35.4	8 10.1	2 2.5	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	18 22.5	25 31.3	29 36.3	4 5.0	1 1.3	3 3.8
60歳～69歳	117 100.0	26 22.2	35 29.9	40 34.2	8 6.8	5 4.3	3 2.6
70歳～79歳	80 100.0	18 22.5	27 33.8	26 32.5	5 6.3	2 2.5	2 2.5
80歳以上	32 100.0	8 25.0	10 31.3	9 28.1	3 9.4	2 6.3	0 0.0
不明	4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-③健康づくりへの取組み】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	268 54.0	172 34.7	46 9.3	5 1.0	1 0.2	4 0.8
男	196 100.0	106 54.1	70 35.7	19 9.7	1 0.5	0 0.0	0 0.0
女	298 100.0	162 54.4	101 33.9	26 8.7	4 1.3	1 0.3	4 1.3
不明	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	10 58.8	3 17.6	4 23.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	20 60.6	7 21.2	4 12.1	2 6.1	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	22 40.7	25 46.3	7 13.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	44 55.7	27 34.2	6 7.6	1 1.3	0 0.0	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	38 47.5	35 43.8	6 7.5	0 0.0	0 0.0	1 1.3
60歳～69歳	117 100.0	71 60.7	37 31.6	8 6.8	0 0.0	0 0.0	1 0.9
70歳～79歳	80 100.0	44 55.0	28 35.0	7 8.8	0 0.0	1 1.3	0 0.0
80歳以上	32 100.0	18 56.3	9 28.1	3 9.4	2 6.3	0 0.0	0 0.0
不明	4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-④地域福祉／高齢者・障がい者福祉への取組み】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	280 56.5	163 32.9	39 7.9	5 1.0	3 0.6	6 1.2
男	196 100.0	109 55.6	69 35.2	14 7.1	2 1.0	1 0.5	1 0.5
女	298 100.0	171 57.4	92 30.9	25 8.4	3 1.0	2 0.7	5 1.7
不明	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	10 58.8	4 23.5	3 17.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	14 42.4	11 33.3	6 18.2	0 0.0	2 6.1	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	22 40.7	26 48.1	6 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	45 57.0	26 32.9	5 6.3	2 2.5	0 0.0	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	42 52.5	33 41.3	4 5.0	0 0.0	0 0.0	1 1.3
60歳～69歳	117 100.0	77 65.8	31 26.5	7 6.0	1 0.9	0 0.0	1 0.9
70歳～79歳	80 100.0	49 61.3	21 26.3	6 7.5	2 2.5	1 1.3	1 1.3
80歳以上	32 100.0	20 62.5	9 28.1	2 6.3	0 0.0	0 0.0	1 3.1
不明	4 100.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-⑤社会保障の充実】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	333 67.1	119 24.0	35 7.1	0 0.0	0 0.0	9 1.8
男	196 100.0	135 68.9	45 23.0	15 7.7	0 0.0	0 0.0	1 0.5
女	298 100.0	197 66.1	73 24.5	20 6.7	0 0.0	0 0.0	8 2.7
不明	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	11 64.7	3 17.6	3 17.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	22 66.7	8 24.2	3 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	30 55.6	18 33.3	4 7.4	0 0.0	0 0.0	2 3.7
40歳～49歳	79 100.0	53 67.1	21 26.6	4 5.1	0 0.0	0 0.0	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	48 60.0	22 27.5	8 10.0	0 0.0	0 0.0	2 2.5
60歳～69歳	117 100.0	80 68.4	26 22.2	9 7.7	0 0.0	0 0.0	2 1.7
70歳～79歳	80 100.0	64 80.0	14 17.5	2 2.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
80歳以上	32 100.0	23 71.9	6 18.8	2 6.3	0 0.0	0 0.0	1 3.1
不明	4 100.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-⑥環境問題／循環型社会への取組み】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	242 48.8	192 38.7	49 9.9	6 1.2	2 0.4	5 1.0
男	196 100.0	90 45.9	79 40.3	22 11.2	4 2.0	1 0.5	0 0.0
女	298 100.0	151 50.7	112 37.6	27 9.1	2 0.7	1 0.3	5 1.7
不明	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	9 52.9	4 23.5	3 17.6	1 5.9	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	17 51.5	11 33.3	4 12.1	1 3.0	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	23 42.6	24 44.4	6 11.1	1 1.9	0 0.0	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	36 45.6	36 45.6	4 5.1	2 2.5	0 0.0	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	37 46.3	32 40.0	8 10.0	1 1.3	1 1.3	1 1.3
60歳～69歳	117 100.0	60 51.3	41 35.0	13 11.1	0 0.0	1 0.9	2 1.7
70歳～79歳	80 100.0	48 60.0	26 32.5	6 7.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
80歳以上	32 100.0	10 31.3	17 53.1	5 15.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不明	4 100.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-⑦美しいまちづくり(環境美化・公害問題)への取組み】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	255 51.4	188 37.9	44 8.9	2 0.4	2 0.4	5 1.0
男	196 100.0	103 52.6	74 37.8	18 9.2	0 0.0	1 0.5	0 0.0
女	298 100.0	151 50.7	113 37.9	26 8.7	2 0.7	1 0.3	5 1.7
不明	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	7 41.2	6 35.3	2 11.8	0 0.0	2 11.8	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	18 54.5	13 39.4	2 6.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	20 37.0	27 50.0	7 13.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	39 49.4	33 41.8	6 7.6	0 0.0	0 0.0	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	38 47.5	35 43.8	7 8.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
60歳～69歳	117 100.0	60 51.3	45 38.5	10 8.5	1 0.9	0 0.0	1 0.9
70歳～79歳	80 100.0	50 62.5	21 26.3	6 7.5	1 1.3	0 0.0	2 2.5
80歳以上	32 100.0	21 65.6	7 21.9	4 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不明	4 100.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-⑧子育て／教育／健全育成への取組み】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	304 61.3	143 28.8	40 8.1	2 0.4	2 0.4	5 1.0
男	196 100.0	117 59.7	62 31.6	14 7.1	1 0.5	1 0.5	1 0.5
女	298 100.0	186 62.4	80 26.8	26 8.7	1 0.3	1 0.3	4 1.3
不明	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	10 58.8	4 23.5	2 11.8	1 5.9	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	22 66.7	5 15.2	5 15.2	0 0.0	1 3.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	44 81.5	9 16.7	1 1.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	56 70.9	19 24.1	3 3.8	0 0.0	0 0.0	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	45 56.3	29 36.3	5 6.3	0 0.0	0 0.0	1 1.3
60歳～69歳	117 100.0	65 55.6	37 31.6	12 10.3	1 0.9	1 0.9	1 0.9
70歳～79歳	80 100.0	46 57.5	24 30.0	9 11.3	0 0.0	0 0.0	1 1.3
80歳以上	32 100.0	14 43.8	15 46.9	3 9.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不明	4 100.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-⑨生涯スポーツ／学習の推進】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	120 24.2	190 38.3	149 30.0	25 5.0	8 1.6	4 0.8
男	196 100.0	47 24.0	69 35.2	65 33.2	11 5.6	4 2.0	0 0.0
女	298 100.0	73 24.5	119 39.9	84 28.2	14 4.7	4 1.3	4 1.3
不明	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	4 23.5	4 23.5	5 29.4	2 11.8	2 11.8	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	10 30.3	8 24.2	9 27.3	4 12.1	2 6.1	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	12 22.2	20 37.0	18 33.3	4 7.4	0 0.0	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	23 29.1	29 36.7	24 30.4	1 1.3	1 1.3	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	17 21.3	31 38.8	28 35.0	3 3.8	0 0.0	1 1.3
60歳～69歳	117 100.0	28 23.9	48 41.0	34 29.1	4 3.4	2 1.7	1 0.9
70歳～79歳	80 100.0	21 26.3	34 42.5	20 25.0	4 5.0	1 1.3	0 0.0
80歳以上	32 100.0	4 12.5	14 43.8	11 34.4	3 9.4	0 0.0	0 0.0
不明	4 100.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-⑩市民文化・歴史文化の振興】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	98 19.8	181 36.5	165 33.3	38 7.7	8 1.6	6 1.2
男	196 100.0	43 21.9	63 32.1	61 31.1	25 12.8	4 2.0	0 0.0
女	298 100.0	54 18.1	117 39.3	104 34.9	13 4.4	4 1.3	6 2.0
不明	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	3 17.6	4 23.5	7 41.2	2 11.8	1 5.9	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	7 21.2	10 30.3	13 39.4	2 6.1	1 3.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	7 13.0	25 46.3	18 33.3	4 7.4	0 0.0	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	17 21.5	20 25.3	30 38.0	9 11.4	2 2.5	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	10 12.5	29 36.3	34 42.5	6 7.5	0 0.0	1 1.3
60歳～69歳	117 100.0	23 19.7	47 40.2	34 29.1	8 6.8	3 2.6	2 1.7
70歳～79歳	80 100.0	21 26.3	32 40.0	20 25.0	5 6.3	1 1.3	1 1.3
80歳以上	32 100.0	9 28.1	12 37.5	9 28.1	2 6.3	0 0.0	0 0.0
不明	4 100.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-⑪国際・国内交流への取組み】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	74 14.9	148 29.8	190 38.3	63 12.7	15 3.0	6 1.2
男	196 100.0	34 17.3	51 26.0	68 34.7	31 15.8	12 6.1	0 0.0
女	298 100.0	39 13.1	96 32.2	122 40.9	32 10.7	3 1.0	6 2.0
不明	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	2 11.8	3 17.6	10 58.8	1 5.9	1 5.9	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	5 15.2	10 30.3	11 33.3	6 18.2	1 3.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	5 9.3	18 33.3	20 37.0	9 16.7	2 3.7	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	13 16.5	23 29.1	32 40.5	8 10.1	2 2.5	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	7 8.8	24 30.0	31 38.8	15 18.8	2 2.5	1 1.3
60歳～69歳	117 100.0	21 17.9	32 27.4	43 36.8	12 10.3	6 5.1	3 2.6
70歳～79歳	80 100.0	14 17.5	27 33.8	29 36.3	9 11.3	1 1.3	0 0.0
80歳以上	32 100.0	6 18.8	9 28.1	14 43.8	3 9.4	0 0.0	0 0.0
不明	4 100.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-⑫環境に配慮した交通環境／ライフライン充実への取組み】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	216 43.5	190 38.3	72 14.5	9 1.8	3 0.6	6 1.2
男	196 100.0	85 43.4	79 40.3	28 14.3	2 1.0	1 0.5	1 0.5
女	298 100.0	130 43.6	110 36.9	44 14.8	7 2.3	2 0.7	5 1.7
不明	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	7 41.2	7 41.2	2 11.8	0 0.0	1 5.9	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	13 39.4	10 30.3	8 24.2	1 3.0	1 3.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	21 38.9	23 42.6	8 14.8	1 1.9	1 1.9	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	33 41.8	31 39.2	13 16.5	1 1.3	0 0.0	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	32 40.0	30 37.5	14 17.5	3 3.8	0 0.0	1 1.3
60歳～69歳	117 100.0	50 42.7	50 42.7	12 10.3	2 1.7	0 0.0	3 2.6
70歳～79歳	80 100.0	45 56.3	27 33.8	7 8.8	1 1.3	0 0.0	0 0.0
80歳以上	32 100.0	13 40.6	11 34.4	8 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不明	4 100.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-⑬消防・防犯・防災の整備】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	308 62.1	143 28.8	34 6.9	1 0.2	2 0.4	8 1.6
男	196 100.0	115 58.7	59 30.1	18 9.2	1 0.5	1 0.5	2 1.0
女	298 100.0	192 64.4	83 27.9	16 5.4	0 0.0	1 0.3	6 2.0
不明	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	10 58.8	3 17.6	3 17.6	1 5.9	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	15 45.5	14 42.4	4 12.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	35 64.8	16 29.6	3 5.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	49 62.0	24 30.4	4 5.1	0 0.0	0 0.0	2 2.5
50歳～59歳	80 100.0	47 58.8	22 27.5	8 10.0	0 0.0	1 1.3	2 2.5
60歳～69歳	117 100.0	78 66.7	34 29.1	2 1.7	0 0.0	0 0.0	3 2.6
70歳～79歳	80 100.0	54 67.5	19 23.8	6 7.5	0 0.0	1 1.3	0 0.0
80歳以上	32 100.0	18 56.3	10 31.3	4 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不明	4 100.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-⑭商工業・農業・観光の振興／消費者生活の支援】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	111 22.4	171 34.5	172 34.7	22 4.4	14 2.8	6 1.2
男	196 100.0	43 21.9	62 31.6	75 38.3	9 4.6	7 3.6	0 0.0
女	298 100.0	68 22.8	107 35.9	97 32.6	13 4.4	7 2.3	6 2.0
不明	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	2 11.8	9 52.9	5 29.4	0 0.0	1 5.9	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	8 24.2	4 12.1	11 33.3	6 18.2	4 12.1	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	5 9.3	27 50.0	16 29.6	5 9.3	1 1.9	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	21 26.6	22 27.8	30 38.0	3 3.8	2 2.5	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	15 18.8	25 31.3	34 42.5	3 3.8	2 2.5	1 1.3
60歳～69歳	117 100.0	28 23.9	43 36.8	40 34.2	1 0.9	3 2.6	2 1.7
70歳～79歳	80 100.0	26 32.5	27 33.8	23 28.8	2 2.5	1 1.3	1 1.3
80歳以上	32 100.0	6 18.8	11 34.4	13 40.6	2 6.3	0 0.0	0 0.0
不明	4 100.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

【各施策の重要度-⑮開かれた・計画的な行政の推進】

	合計	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	不明
全体	496 100.0	151 30.4	185 37.3	126 25.4	20 4.0	9 1.8	5 1.0
男	196 100.0	60 30.6	75 38.3	47 24.0	10 5.1	4 2.0	0 0.0
女	298 100.0	90 30.2	109 36.6	79 26.5	10 3.4	5 1.7	5 1.7
不明	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	7 41.2	4 23.5	4 23.5	2 11.8	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	9 27.3	7 21.2	11 33.3	3 9.1	3 9.1	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	12 22.2	21 38.9	19 35.2	2 3.7	0 0.0	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	24 30.4	33 41.8	15 19.0	5 6.3	1 1.3	1 1.3
50歳～59歳	80 100.0	14 17.5	45 56.3	19 23.8	0 0.0	1 1.3	1 1.3
60歳～69歳	117 100.0	38 32.5	33 28.2	36 30.8	5 4.3	3 2.6	2 1.7
70歳～79歳	80 100.0	33 41.3	29 36.3	15 18.8	2 2.5	1 1.3	0 0.0
80歳以上	32 100.0	12 37.5	12 37.5	7 21.9	1 3.1	0 0.0	0 0.0
不明	4 100.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

(2) 大阪狭山市が現在、取り組んでいる各施策の満足度

【各施策の満足度-①市民参加／人権尊重／男女共同参画への取組み】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	38 7.7	130 26.2	269 54.2	25 5.0	6 1.2	28 5.6
男	196 100.0	14 7.1	54 27.6	105 53.6	14 7.1	4 2.0	5 2.6
女	298 100.0	24 8.1	76 25.5	164 55.0	10 3.4	2 0.7	22 7.4
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	0 0.0	3 17.6	12 70.6	1 5.9	1 5.9	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	3 9.1	10 30.3	19 57.6	1 3.0	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	4 7.4	6 11.1	41 75.9	1 1.9	1 1.9	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	7 8.9	15 19.0	51 64.6	1 1.3	1 1.3	4 5.1
50歳～59歳	80 100.0	6 7.5	22 27.5	40 50.0	6 7.5	2 2.5	4 5.0
60歳～69歳	117 100.0	8 6.8	33 28.2	61 52.1	8 6.8	0 0.0	7 6.0
70歳～79歳	80 100.0	6 7.5	29 36.3	30 37.5	6 7.5	1 1.3	8 10.0
80歳以上	32 100.0	4 12.5	11 34.4	15 46.9	0 0.0	0 0.0	2 6.3
不明	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-②平和貢献への取組み】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	23 4.6	71 14.3	338 68.1	29 5.8	6 1.2	29 5.8
男	196 100.0	9 4.6	34 17.3	135 68.9	8 4.1	5 2.6	5 2.6
女	298 100.0	14 4.7	37 12.4	203 68.1	20 6.7	1 0.3	23 7.7
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	3 17.6	4 23.5	8 47.1	2 11.8	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	2 6.1	5 15.2	25 75.8	1 3.0	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	5 9.3	2 3.7	43 79.6	3 5.6	0 0.0	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	5 6.3	5 6.3	57 72.2	7 8.9	1 1.3	4 5.1
50歳～59歳	80 100.0	0 0.0	17 21.3	53 66.3	3 3.8	3 3.8	4 5.0
60歳～69歳	117 100.0	5 4.3	11 9.4	88 75.2	5 4.3	1 0.9	7 6.0
70歳～79歳	80 100.0	2 2.5	19 23.8	46 57.5	2 2.5	1 1.3	10 12.5
80歳以上	32 100.0	1 3.1	7 21.9	18 56.3	5 15.6	0 0.0	1 3.1
不明	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-③健康づくりへの取組み】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	59 11.9	194 39.1	175 35.3	34 6.9	6 1.2	28 5.6
男	196 100.0	22 11.2	70 35.7	78 39.8	17 8.7	4 2.0	5 2.6
女	298 100.0	37 12.4	124 41.6	97 32.6	16 5.4	2 0.7	22 7.4
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	4 23.5	5 29.4	7 41.2	1 5.9	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	4 12.1	8 24.2	19 57.6	2 6.1	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	6 11.1	16 29.6	25 46.3	4 7.4	1 1.9	2 3.7
40歳～49歳	79 100.0	8 10.1	27 34.2	30 38.0	7 8.9	3 3.8	4 5.1
50歳～59歳	80 100.0	6 7.5	33 41.3	30 37.5	6 7.5	1 1.3	4 5.0
60歳～69歳	117 100.0	15 12.8	50 42.7	37 31.6	8 6.8	1 0.9	6 5.1
70歳～79歳	80 100.0	10 12.5	43 53.8	17 21.3	2 2.5	0 0.0	8 10.0
80歳以上	32 100.0	6 18.8	12 37.5	10 31.3	2 6.3	0 0.0	2 6.3
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-④地域福祉／高齢者・障がい者福祉への取組み】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	46 9.3	153 30.8	210 42.3	43 8.7	15 3.0	29 5.8
男	196 100.0	17 8.7	60 30.6	85 43.4	19 9.7	9 4.6	6 3.1
女	298 100.0	29 9.7	93 31.2	125 41.9	23 7.7	6 2.0	22 7.4
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	3 17.6	5 29.4	6 35.3	2 11.8	1 5.9	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	2 6.1	10 30.3	18 54.5	2 6.1	1 3.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	5 9.3	7 13.0	39 72.2	2 3.7	0 0.0	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	6 7.6	13 16.5	43 54.4	10 12.7	4 5.1	3 3.8
50歳～59歳	80 100.0	2 2.5	33 41.3	30 37.5	10 12.5	2 2.5	3 3.8
60歳～69歳	117 100.0	16 13.7	33 28.2	47 40.2	8 6.8	5 4.3	8 6.8
70歳～79歳	80 100.0	9 11.3	32 40.0	20 25.0	6 7.5	2 2.5	11 13.8
80歳以上	32 100.0	3 9.4	20 62.5	7 21.9	1 3.1	0 0.0	1 3.1
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-⑤社会保障の充実】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	46 9.3	123 24.8	183 36.9	80 16.1	32 6.5	32 6.5
男	196 100.0	23 11.7	46 23.5	73 37.2	29 14.8	17 8.7	8 4.1
女	298 100.0	23 7.7	77 25.8	110 36.9	50 16.8	15 5.0	23 7.7
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	2 11.8	5 29.4	7 41.2	2 11.8	1 5.9	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	5 15.2	7 21.2	15 45.5	3 9.1	3 9.1	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	2 3.7	10 18.5	26 48.1	10 18.5	4 7.4	2 3.7
40歳～49歳	79 100.0	3 3.8	13 16.5	33 41.8	21 26.6	6 7.6	3 3.8
50歳～59歳	80 100.0	3 3.8	19 23.8	32 40.0	15 18.8	7 8.8	4 5.0
60歳～69歳	117 100.0	13 11.1	26 22.2	44 37.6	17 14.5	7 6.0	10 8.5
70歳～79歳	80 100.0	13 16.3	30 37.5	16 20.0	9 11.3	4 5.0	8 10.0
80歳以上	32 100.0	5 15.6	13 40.6	10 31.3	1 3.1	0 0.0	3 9.4
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-⑥環境問題/循環型社会への取組み】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	53 10.7	153 30.8	195 39.3	58 11.7	11 2.2	26 5.2
男	196 100.0	20 10.2	54 27.6	82 41.8	29 14.8	5 2.6	6 3.1
女	298 100.0	33 11.1	99 33.2	113 37.9	28 9.4	6 2.0	19 6.4
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	3 17.6	3 17.6	7 41.2	3 17.6	1 5.9	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	2 6.1	11 33.3	15 45.5	3 9.1	2 6.1	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	5 9.3	12 22.2	28 51.9	7 13.0	1 1.9	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	8 10.1	18 22.8	37 46.8	12 15.2	1 1.3	3 3.8
50歳～59歳	80 100.0	2 2.5	29 36.3	32 40.0	13 16.3	1 1.3	3 3.8
60歳～69歳	117 100.0	17 14.5	36 30.8	40 34.2	13 11.1	3 2.6	8 6.8
70歳～79歳	80 100.0	14 17.5	31 38.8	22 27.5	4 5.0	1 1.3	8 10.0
80歳以上	32 100.0	2 6.3	13 40.6	14 43.8	1 3.1	1 3.1	1 3.1
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-⑦美しいまちづくり(環境美化・公害問題)への取組み】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	50 10.1	168 33.9	171 34.5	58 11.7	18 3.6	31 6.3
男	196 100.0	19 9.7	65 33.2	65 33.2	29 14.8	11 5.6	7 3.6
女	298 100.0	31 10.4	103 34.6	106 35.6	28 9.4	7 2.3	23 7.7
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	2 11.8	10 58.8	4 23.5	1 5.9	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	5 15.2	10 30.3	13 39.4	3 9.1	2 6.1	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	6 11.1	16 29.6	27 50.0	2 3.7	1 1.9	2 3.7
40歳～49歳	79 100.0	8 10.1	22 27.8	35 44.3	5 6.3	5 6.3	4 5.1
50歳～59歳	80 100.0	2 2.5	29 36.3	33 41.3	9 11.3	5 6.3	2 2.5
60歳～69歳	117 100.0	13 11.1	39 33.3	31 26.5	21 17.9	4 3.4	9 7.7
70歳～79歳	80 100.0	13 16.3	25 31.3	18 22.5	13 16.3	1 1.3	10 12.5
80歳以上	32 100.0	1 3.1	17 53.1	10 31.3	2 6.3	0 0.0	2 6.3
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-⑧子育て／教育／健全育成への取組み】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	40 8.1	151 30.4	208 41.9	44 8.9	21 4.2	32 6.5
男	196 100.0	20 10.2	54 27.6	72 36.7	27 13.8	14 7.1	9 4.6
女	298 100.0	20 6.7	97 32.6	136 45.6	16 5.4	7 2.3	22 7.4
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	2 11.8	4 23.5	9 52.9	2 11.8	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	3 9.1	8 24.2	17 51.5	3 9.1	2 6.1	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	7 13.0	17 31.5	16 29.6	8 14.8	5 9.3	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	5 6.3	21 26.6	35 44.3	7 8.9	8 10.1	3 3.8
50歳～59歳	80 100.0	2 2.5	24 30.0	39 48.8	10 12.5	2 2.5	3 3.8
60歳～69歳	117 100.0	10 8.5	34 29.1	53 45.3	6 5.1	3 2.6	11 9.4
70歳～79歳	80 100.0	8 10.0	30 37.5	25 31.3	6 7.5	1 1.3	10 12.5
80歳以上	32 100.0	3 9.4	13 40.6	13 40.6	1 3.1	0 0.0	2 6.3
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-⑨生涯スポーツ／学習の推進】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	27 5.4	114 23.0	283 57.1	35 7.1	10 2.0	27 5.4
男	196 100.0	9 4.6	39 19.9	117 59.7	21 10.7	5 2.6	5 2.6
女	298 100.0	18 6.0	75 25.2	166 55.7	13 4.4	5 1.7	21 7.0
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	1 5.9	3 17.6	10 58.8	3 17.6	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	2 6.1	7 21.2	22 66.7	1 3.0	1 3.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	4 7.4	13 24.1	33 61.1	2 3.7	1 1.9	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	5 6.3	17 21.5	46 58.2	4 5.1	3 3.8	4 5.1
50歳～59歳	80 100.0	2 2.5	16 20.0	49 61.3	8 10.0	2 2.5	3 3.8
60歳～69歳	117 100.0	8 6.8	26 22.2	68 58.1	6 5.1	3 2.6	6 5.1
70歳～79歳	80 100.0	5 6.3	23 28.8	37 46.3	6 7.5	0 0.0	9 11.3
80歳以上	32 100.0	0 0.0	9 28.1	18 56.3	3 9.4	0 0.0	2 6.3
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-⑩市民文化・歴史文化の振興】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	36 7.3	122 24.6	279 56.3	24 4.8	7 1.4	28 5.6
男	196 100.0	17 8.7	44 22.4	115 58.7	9 4.6	5 2.6	6 3.1
女	298 100.0	19 6.4	78 26.2	164 55.0	14 4.7	2 0.7	21 7.0
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	3 17.6	2 11.8	10 58.8	2 11.8	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	4 12.1	7 21.2	20 60.6	0 0.0	1 3.0	1 3.0
30歳～39歳	54 100.0	5 9.3	15 27.8	31 57.4	2 3.7	0 0.0	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	5 6.3	15 19.0	53 67.1	1 1.3	2 2.5	3 3.8
50歳～59歳	80 100.0	1 1.3	19 23.8	50 62.5	6 7.5	1 1.3	3 3.8
60歳～69歳	117 100.0	8 6.8	28 23.9	66 56.4	6 5.1	1 0.9	8 6.8
70歳～79歳	80 100.0	5 6.3	23 28.8	36 45.0	5 6.3	2 2.5	9 11.3
80歳以上	32 100.0	5 15.6	13 40.6	12 37.5	1 3.1	0 0.0	1 3.1
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-⑪国際・国内交流への取組み】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	23 4.6	86 17.3	329 66.3	24 4.8	6 1.2	28 5.6
男	196 100.0	12 6.1	26 13.3	133 67.9	15 7.7	4 2.0	6 3.1
女	298 100.0	11 3.7	60 20.1	196 65.8	8 2.7	2 0.7	21 7.0
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	1 5.9	3 17.6	10 58.8	2 11.8	1 5.9	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	1 3.0	4 12.1	27 81.8	1 3.0	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	4 7.4	8 14.8	40 74.1	0 0.0	1 1.9	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	4 5.1	15 19.0	52 65.8	2 2.5	2 2.5	4 5.1
50歳～59歳	80 100.0	2 2.5	12 15.0	56 70.0	4 5.0	2 2.5	4 5.0
60歳～69歳	117 100.0	6 5.1	19 16.2	78 66.7	6 5.1	0 0.0	8 6.8
70歳～79歳	80 100.0	2 2.5	21 26.3	44 55.0	5 6.3	0 0.0	8 10.0
80歳以上	32 100.0	3 9.4	4 12.5	21 65.6	3 9.4	0 0.0	1 3.1
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-⑫環境に配慮した交通環境／ライフライン充実への取組み】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	30 6.0	123 24.8	200 40.3	84 16.9	28 5.6	31 6.3
男	196 100.0	14 7.1	39 19.9	80 40.8	37 18.9	17 8.7	9 4.6
女	298 100.0	16 5.4	84 28.2	120 40.3	46 15.4	11 3.7	21 7.0
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	1 5.9	5 29.4	8 47.1	3 17.6	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	3 9.1	8 24.2	19 57.6	3 9.1	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	5 9.3	11 20.4	25 46.3	8 14.8	4 7.4	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	4 5.1	13 16.5	42 53.2	10 12.7	5 6.3	5 6.3
50歳～59歳	80 100.0	1 1.3	22 27.5	29 36.3	20 25.0	4 5.0	4 5.0
60歳～69歳	117 100.0	5 4.3	27 23.1	42 35.9	23 19.7	10 8.5	10 8.5
70歳～79歳	80 100.0	9 11.3	26 32.5	24 30.0	9 11.3	4 5.0	8 10.0
80歳以上	32 100.0	2 6.3	11 34.4	10 31.3	7 21.9	1 3.1	1 3.1
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-⑬消防・防犯・防災の整備】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	51 10.3	152 30.6	207 41.7	44 8.9	13 2.6	29 5.8
男	196 100.0	23 11.7	58 29.6	87 44.4	14 7.1	7 3.6	7 3.6
女	298 100.0	28 9.4	94 31.5	120 40.3	29 9.7	6 2.0	21 7.0
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	3 17.6	4 23.5	8 47.1	2 11.8	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	2 6.1	11 33.3	17 51.5	3 9.1	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	6 11.1	14 25.9	27 50.0	4 7.4	2 3.7	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	6 7.6	22 27.8	36 45.6	7 8.9	3 3.8	5 6.3
50歳～59歳	80 100.0	2 2.5	26 32.5	39 48.8	9 11.3	0 0.0	4 5.0
60歳～69歳	117 100.0	13 11.1	33 28.2	46 39.3	10 8.5	7 6.0	8 6.8
70歳～79歳	80 100.0	14 17.5	32 40.0	20 25.0	5 6.3	1 1.3	8 10.0
80歳以上	32 100.0	5 15.6	10 31.3	13 40.6	3 9.4	0 0.0	1 3.1
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-⑭商工業・農業・観光の振興／消費者生活の支援】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	18 3.6	74 14.9	320 64.5	43 8.7	13 2.6	28 5.6
男	196 100.0	8 4.1	17 8.7	139 70.9	21 10.7	6 3.1	5 2.6
女	298 100.0	10 3.4	57 19.1	181 60.7	21 7.0	7 2.3	22 7.4
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	1 5.9	2 11.8	13 76.5	1 5.9	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	1 3.0	8 24.2	22 66.7	1 3.0	1 3.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	4 7.4	9 16.7	36 66.7	3 5.6	1 1.9	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	3 3.8	12 15.2	54 68.4	5 6.3	2 2.5	3 3.8
50歳～59歳	80 100.0	1 1.3	8 10.0	53 66.3	13 16.3	2 2.5	3 3.8
60歳～69歳	117 100.0	4 3.4	16 13.7	75 64.1	11 9.4	4 3.4	7 6.0
70歳～79歳	80 100.0	4 5.0	13 16.3	46 57.5	4 5.0	3 3.8	10 12.5
80歳以上	32 100.0	0 0.0	6 18.8	20 62.5	4 12.5	0 0.0	2 6.3
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0

【各施策の満足度-⑮開かれた・計画的な行政の推進】

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
全体	496 100.0	42 8.5	128 25.8	250 50.4	40 8.1	10 2.0	26 5.2
男	196 100.0	18 9.2	46 23.5	98 50.0	20 10.2	9 4.6	5 2.6
女	298 100.0	24 8.1	82 27.5	152 51.0	19 6.4	1 0.3	20 6.7
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	2 11.8	4 23.5	9 52.9	1 5.9	1 5.9	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	2 6.1	7 21.2	22 66.7	1 3.0	1 3.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	4 7.4	14 25.9	31 57.4	4 7.4	0 0.0	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	7 8.9	13 16.5	51 64.6	4 5.1	1 1.3	3 3.8
50歳～59歳	80 100.0	3 3.8	19 23.8	44 55.0	11 13.8	0 0.0	3 3.8
60歳～69歳	117 100.0	12 10.3	29 24.8	56 47.9	9 7.7	3 2.6	8 6.8
70歳～79歳	80 100.0	7 8.8	29 36.3	26 32.5	6 7.5	4 5.0	8 10.0
80歳以上	32 100.0	5 15.6	13 40.6	10 31.3	3 9.4	0 0.0	1 3.1
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0

(3) 「大阪狭山市自治基本条例」の認知度

	合計	内容をよく知っている	読んだことがある	読んだことはないが、名前を聞いたり、見たりしたことはある	全く聞いたことがない	不明
全体	496 100.0	3 0.6	86 17.3	173 34.9	227 45.8	7 1.4
男	196 100.0	2 1.0	36 18.4	70 35.7	87 44.4	1 0.5
女	298 100.0	1 0.3	50 16.8	102 34.2	139 46.6	6 2.0
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	0 0.0	0 0.0	3 17.6	14 82.4	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	0 0.0	2 6.1	6 18.2	24 72.7	1 3.0
30歳～39歳	54 100.0	0 0.0	9 16.7	22 40.7	23 42.6	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	0 0.0	4 5.1	27 34.2	48 60.8	0 0.0
50歳～59歳	80 100.0	0 0.0	13 16.3	30 37.5	37 46.3	0 0.0
60歳～69歳	117 100.0	1 0.9	33 28.2	34 29.1	47 40.2	2 1.7
70歳～79歳	80 100.0	0 0.0	21 26.3	36 45.0	23 28.8	0 0.0
80歳以上	32 100.0	2 6.3	4 12.5	13 40.6	9 28.1	4 12.5
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0

(4) 「大阪狭山市自治基本条例」を知ったきっかけ

(複数回答)

	合計	「広報お おさかさ やま」、 「議会だ より」	大阪狭山 市のホー ムページ	条例のパ ンフレッ ト、チラン 等	生涯学習 出前講座	友人・知 人や家族	その他	不明
全体	262 100.0	218 83.2	27 10.3	32 12.2	4 1.5	16 6.1	4 1.5	5 1.9
男	108 100.0	85 78.7	14 13.0	8 7.4	1 0.9	6 5.6	3 2.8	2 1.9
女	153 100.0	132 86.3	13 8.5	24 15.7	3 2.0	10 6.5	1 0.7	3 2.0
不明	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20歳～29歳	8 100.0	3 37.5	3 37.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	31 100.0	26 83.9	3 9.7	3 9.7	0 0.0	1 3.2	0 0.0	1 3.2
40歳～49歳	31 100.0	27 87.1	2 6.5	3 9.7	0 0.0	1 3.2	1 3.2	0 0.0
50歳～59歳	43 100.0	36 83.7	6 14.0	5 11.6	0 0.0	1 2.3	2 4.7	0 0.0
60歳～69歳	68 100.0	58 85.3	7 10.3	10 14.7	3 4.4	5 7.4	0 0.0	1 1.5
70歳～79歳	57 100.0	47 82.5	5 8.8	8 14.0	1 1.8	6 10.5	0 0.0	2 3.5
80歳以上	19 100.0	17 89.5	1 5.3	2 10.5	0 0.0	1 5.3	1 5.3	0 0.0
不明	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0

(5) 「大阪狭山市自治基本条例」における関心のある項目

(複数回答)

	合計	市民自 治の基 本原則	市民の 権利及 び責務	議会等 の役割 及び責 務	市長及 び職員 の責務	市民参 画の推 進	コミュニ ティの尊 重等	市政運 営の原 則	不明
全体	496 100.0	216 43.5	151 30.4	131 26.4	156 31.5	154 31.0	119 24.0	196 39.5	58 11.7
男	196 100.0	90 45.9	80 40.8	60 30.6	68 34.7	72 36.7	46 23.5	88 44.9	15 7.7
女	298 100.0	125 41.9	71 23.8	70 23.5	87 29.2	81 27.2	73 24.5	108 36.2	43 14.4
不明	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	6 35.3	5 29.4	3 17.6	2 11.8	3 17.6	4 23.5	5 29.4	1 5.9
20歳～29歳	33 100.0	14 42.4	11 33.3	7 21.2	10 30.3	8 24.2	8 24.2	9 27.3	1 3.0
30歳～39歳	54 100.0	21 38.9	15 27.8	7 13.0	11 20.4	16 29.6	15 27.8	19 35.2	5 9.3
40歳～49歳	79 100.0	22 27.8	13 16.5	11 13.9	15 19.0	27 34.2	15 19.0	28 35.4	14 17.7
50歳～59歳	80 100.0	42 52.5	31 38.8	25 31.3	23 28.8	29 36.3	18 22.5	37 46.3	8 10.0
60歳～69歳	117 100.0	56 47.9	39 33.3	38 32.5	41 35.0	35 29.9	31 26.5	48 41.0	17 14.5
70歳～79歳	80 100.0	38 47.5	25 31.3	28 35.0	37 46.3	23 28.8	20 25.0	31 38.8	7 8.8
80歳以上	32 100.0	16 50.0	12 37.5	11 34.4	16 50.0	12 37.5	8 25.0	19 59.4	3 9.4
不明	4 100.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0

(6) 市政への市民参画の機会に対する意識

	合計	十分ある と思う	ややある と思う	普通	あまり機 会がある と思わ ない	全く思わ ない	わからな い	不明
全体	496 100.0	33 6.7	70 14.1	145 29.2	126 25.4	16 3.2	104 21.0	2 0.4
男	196 100.0	15 7.7	21 10.7	62 31.6	58 29.6	6 3.1	33 16.8	1 0.5
女	298 100.0	18 6.0	49 16.4	82 27.5	67 22.5	10 3.4	71 23.8	1 0.3
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	0 0.0	1 5.9	6 35.3	1 5.9	1 5.9	8 47.1	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	1 3.0	6 18.2	8 24.2	9 27.3	1 3.0	8 24.2	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	2 3.7	4 7.4	15 27.8	16 29.6	3 5.6	14 25.9	0 0.0
40歳～49歳	79 100.0	3 3.8	9 11.4	25 31.6	19 24.1	2 2.5	21 26.6	0 0.0
50歳～59歳	80 100.0	3 3.8	13 16.3	23 28.8	23 28.8	3 3.8	15 18.8	0 0.0
60歳～69歳	117 100.0	10 8.5	20 17.1	34 29.1	27 23.1	1 0.9	25 21.4	0 0.0
70歳～79歳	80 100.0	10 12.5	13 16.3	24 30.0	20 25.0	3 3.8	9 11.3	1 1.3
80歳以上	32 100.0	4 12.5	3 9.4	9 28.1	10 31.3	2 6.3	4 12.5	0 0.0
不明	4 100.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

(7) 市政への参画、協働を推進するうえでの課題

(複数回答)

	合計	参画する人が少ない(固 定されている)	市政への参画や協働のた めの制度が不十分である	行政側からの情報提供や PRが不足している	行政側に参画する市民等 のニーズについて情報収集 する体制ができていない	NPOやコミュニティ、ボラ ンティアの人材や活動資 金が不足している	参画して住民の関 心や協力を得ることが難 しい	参画したくても時間的に 余裕がない	その他	不明
全体	496 100.0	228 46.0	84 16.9	204 41.1	105 21.2	52 10.5	228 46.0	134 27.0	15 3.0	17 3.4
男	196 100.0	90 45.9	39 19.9	90 45.9	50 25.5	21 10.7	92 46.9	51 26.0	9 4.6	4 2.0
女	298 100.0	138 46.3	44 14.8	112 37.6	54 18.1	31 10.4	136 45.6	83 27.9	6 2.0	13 4.4
不明	2 100.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	8 47.1	3 17.6	5 29.4	3 17.6	0 0.0	7 41.2	2 11.8	4 23.5	1 5.9
20歳～29歳	33 100.0	11 33.3	3 9.1	15 45.5	7 21.2	3 9.1	17 51.5	11 33.3	0 0.0	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	25 46.3	6 11.1	23 42.6	13 24.1	5 9.3	25 46.3	21 38.9	2 3.7	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	28 35.4	8 10.1	41 51.9	10 12.7	7 8.9	34 43.0	29 36.7	0 0.0	4 5.1
50歳～59歳	80 100.0	41 51.3	18 22.5	30 37.5	22 27.5	7 8.8	33 41.3	32 40.0	5 6.3	0 0.0
60歳～69歳	117 100.0	62 53.0	22 18.8	44 37.6	23 19.7	17 14.5	59 50.4	25 21.4	1 0.9	5 4.3
70歳～79歳	80 100.0	37 46.3	13 16.3	27 33.8	19 23.8	9 11.3	39 48.8	10 12.5	2 2.5	4 5.0
80歳以上	32 100.0	15 46.9	9 28.1	16 50.0	6 18.8	4 12.5	13 40.6	4 12.5	1 3.1	1 3.1
不明	4 100.0	1 25.0	2 50.0	3 75.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0

(8) 市民自治の実現のための望ましいと思う自治のあり方

	合計	市民、事業者、市民団体等 と行政のパートナーシップ (協働)によりそれぞれが役 割と責任を果たしながら地 域社会を発展させる	市民、事業者、市民団体等 の自主的で責任ある活動を 基本として、行政のかかわり はなるべく少なくする	地域社会(自治会)のつなが りが弱体化しているため、行 政が積極的な役割を果たす	その他	不明
全体	496 100.0	275 55.4	26 5.2	153 30.8	14 2.8	28 5.6
男	196 100.0	105 53.6	14 7.1	60 30.6	9 4.6	8 4.1
女	298 100.0	169 56.7	12 4.0	92 30.9	5 1.7	20 6.7
不明	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	8 47.1	0 0.0	4 23.5	5 29.4	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	16 48.5	4 12.1	10 30.3	0 0.0	3 9.1
30歳～39歳	54 100.0	27 50.0	2 3.7	23 42.6	0 0.0	2 3.7
40歳～49歳	79 100.0	49 62.0	3 3.8	21 26.6	2 2.5	4 5.1
50歳～59歳	80 100.0	55 68.8	2 2.5	20 25.0	1 1.3	2 2.5
60歳～69歳	117 100.0	62 53.0	10 8.5	35 29.9	2 1.7	8 6.8
70歳～79歳	80 100.0	42 52.5	3 3.8	26 32.5	3 3.8	6 7.5
80歳以上	32 100.0	14 43.8	2 6.3	13 40.6	1 3.1	2 6.3
不明	4 100.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0

(9) 「市民の権利」の認知度

	合計	知っている	知らない	不明
全体	496 100.0	213 42.9	276 55.6	7 1.4
男	196 100.0	97 49.5	97 49.5	2 1.0
女	298 100.0	116 38.9	177 59.4	5 1.7
不明	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	3 17.6	14 82.4	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	12 36.4	21 63.6	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	18 33.3	35 64.8	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	20 25.3	59 74.7	0 0.0
50歳～59歳	80 100.0	33 41.3	47 58.8	0 0.0
60歳～69歳	117 100.0	59 50.4	57 48.7	1 0.9
70歳～79歳	80 100.0	48 60.0	28 35.0	4 5.0
80歳以上	32 100.0	20 62.5	11 34.4	1 3.1
不明	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0

(10) 「市民の責務」の認知度

	合計	知っている	知らない	不明
全体	496 100.0	174 35.1	314 63.3	8 1.6
男	196 100.0	78 39.8	116 59.2	2 1.0
女	298 100.0	96 32.2	196 65.8	6 2.0
不明	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	2 11.8	15 88.2	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	6 18.2	27 81.8	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	11 20.4	41 75.9	2 3.7
40歳～49歳	79 100.0	15 19.0	64 81.0	0 0.0
50歳～59歳	80 100.0	23 28.8	57 71.3	0 0.0
60歳～69歳	117 100.0	53 45.3	63 53.8	1 0.9
70歳～79歳	80 100.0	45 56.3	30 37.5	5 6.3
80歳以上	32 100.0	19 59.4	13 40.6	0 0.0
不明	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0

(11) 市民参画の仕組み 制度の認知度

(複数回答)

	合計	審議会等への参画	市民意見提出手続	住民投票制度	学習機会の提供	不明
全体	496 100.0	107 21.6	115 23.2	210 42.3	115 23.2	202 40.7
男	196 100.0	45 23.0	59 30.1	95 48.5	41 20.9	72 36.7
女	298 100.0	61 20.5	56 18.8	113 37.9	74 24.8	130 43.6
不明	2 100.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	3 17.6	4 23.5	7 41.2	4 23.5	10 58.8
20歳～29歳	33 100.0	2 6.1	7 21.2	15 45.5	2 6.1	17 51.5
30歳～39歳	54 100.0	11 20.4	17 31.5	20 37.0	14 25.9	25 46.3
40歳～49歳	79 100.0	12 15.2	14 17.7	26 32.9	11 13.9	44 55.7
50歳～59歳	80 100.0	20 25.0	21 26.3	34 42.5	18 22.5	30 37.5
60歳～69歳	117 100.0	34 29.1	29 24.8	58 49.6	41 35.0	30 25.6
70歳～79歳	80 100.0	16 20.0	16 20.0	34 42.5	18 22.5	32 40.0
80歳以上	32 100.0	8 25.0	7 21.9	14 43.8	7 21.9	12 37.5
不明	4 100.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0

(12) 市民参画の仕組み・制度の参加実績

(複数回答)

	合計	審議会等への参画	市民意見提出手続	住民投票制度	学習機会の提供	不明
全体	496 100.0	13 2.6	13 2.6	40 8.1	42 8.5	411 82.9
男	196 100.0	10 5.1	10 5.1	15 7.7	14 7.1	164 83.7
女	298 100.0	3 1.0	3 1.0	25 8.4	28 9.4	245 82.2
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
16歳～19歳	17 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 5.9	16 94.1
20歳～29歳	33 100.0	0 0.0	0 0.0	2 6.1	0 0.0	31 93.9
30歳～39歳	54 100.0	1 1.9	2 3.7	5 9.3	4 7.4	45 83.3
40歳～49歳	79 100.0	1 1.3	1 1.3	9 11.4	3 3.8	65 82.3
50歳～59歳	80 100.0	3 3.8	4 5.0	8 10.0	5 6.3	67 83.8
60歳～69歳	117 100.0	4 3.4	3 2.6	7 6.0	16 13.7	92 78.6
70歳～79歳	80 100.0	3 3.8	2 2.5	9 11.3	9 11.3	64 80.0
80歳以上	32 100.0	1 3.1	1 3.1	0 0.0	4 12.5	27 84.4
不明	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0

(13) 市民参画の仕組み・制度の参加意向

【市民参画の仕組み・制度の参加意向 ①審議会等への参画】

	合計	積極的に利用、参画したい	時間があれば利用、参画したい	興味がない	不明
全体	496 100.0	18 3.6	197 39.7	212 42.7	69 13.9
男	196 100.0	11 5.6	90 45.9	78 39.8	17 8.7
女	298 100.0	7 2.3	106 35.6	134 45.0	51 17.1
不明	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
16歳～19歳	17 100.0	0 0.0	5 29.4	11 64.7	1 5.9
20歳～29歳	33 100.0	2 6.1	13 39.4	16 48.5	2 6.1
30歳～39歳	54 100.0	0 0.0	20 37.0	32 59.3	2 3.7
40歳～49歳	79 100.0	2 2.5	27 34.2	45 57.0	5 6.3
50歳～59歳	80 100.0	3 3.8	43 53.8	26 32.5	8 10.0
60歳～69歳	117 100.0	5 4.3	49 41.9	44 37.6	19 16.2
70歳～79歳	80 100.0	5 6.3	26 32.5	25 31.3	24 30.0
80歳以上	32 100.0	1 3.1	12 37.5	13 40.6	6 18.8
不明	4 100.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0

【市民参画の仕組み・制度の参加意向 ②市民意見提出手続】

	合計	積極的に利用、 参画したい	時間があれば 利用、参画した い	興味がない	不明
全体	496 100.0	29 5.8	226 45.6	171 34.5	70 14.1
男	196 100.0	19 9.7	98 50.0	61 31.1	18 9.2
女	298 100.0	10 3.4	128 43.0	110 36.9	50 16.8
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
16歳～19歳	17 100.0	1 5.9	9 52.9	6 35.3	1 5.9
20歳～29歳	33 100.0	2 6.1	14 42.4	16 48.5	1 3.0
30歳～39歳	54 100.0	4 7.4	30 55.6	18 33.3	2 3.7
40歳～49歳	79 100.0	3 3.8	40 50.6	31 39.2	5 6.3
50歳～59歳	80 100.0	6 7.5	43 53.8	22 27.5	9 11.3
60歳～69歳	117 100.0	8 6.8	53 45.3	39 33.3	17 14.5
70歳～79歳	80 100.0	4 5.0	27 33.8	24 30.0	25 31.3
80歳以上	32 100.0	1 3.1	9 28.1	15 46.9	7 21.9
不明	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	3 75.0

【市民参画の仕組み・制度の参加意向 ③住民投票制度】

	合計	積極的に利用、 参画したい	時間があれば利 用、参画したい	興味がない	不明
全体	496 100.0	114 23.0	229 46.2	99 20.0	54 10.9
男	196 100.0	56 28.6	85 43.4	39 19.9	16 8.2
女	298 100.0	58 19.5	142 47.7	60 20.1	38 12.8
不明	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	2 11.8	8 47.1	6 35.3	1 5.9
20歳～29歳	33 100.0	9 27.3	15 45.5	9 27.3	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	11 20.4	30 55.6	12 22.2	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	21 26.6	31 39.2	20 25.3	7 8.9
50歳～59歳	80 100.0	17 21.3	48 60.0	10 12.5	5 6.3
60歳～69歳	117 100.0	30 25.6	56 47.9	19 16.2	12 10.3
70歳～79歳	80 100.0	18 22.5	27 33.8	14 17.5	21 26.3
80歳以上	32 100.0	6 18.8	11 34.4	9 28.1	6 18.8
不明	4 100.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0

【市民参画の仕組み・制度の参加意向 ④学習機会の提供】

	合計	積極的に利用、 参画したい	時間があれば利 用、参画したい	興味がない	不明
全体	496 100.0	58 11.7	264 53.2	114 23.0	60 12.1
男	196 100.0	22 11.2	101 51.5	54 27.6	19 9.7
女	298 100.0	36 12.1	163 54.7	60 20.1	39 13.1
不明	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
16歳～19歳	17 100.0	3 17.6	7 41.2	6 35.3	1 5.9
20歳～29歳	33 100.0	6 18.2	16 48.5	11 33.3	0 0.0
30歳～39歳	54 100.0	5 9.3	36 66.7	12 22.2	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	11 13.9	39 49.4	24 30.4	5 6.3
50歳～59歳	80 100.0	9 11.3	55 68.8	12 15.0	4 5.0
60歳～69歳	117 100.0	14 12.0	62 53.0	23 19.7	18 15.4
70歳～79歳	80 100.0	7 8.8	33 41.3	18 22.5	22 27.5
80歳以上	32 100.0	3 9.4	15 46.9	8 25.0	6 18.8
不明	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	3 75.0

(14) 審議会等への参画する市民を増やすための方策

(複数回答)

	合計	開催する時間 帯を工夫する	参画方法をわ かりやすく知ら せる	意見がどのよ うに反映される か知らせる	その他	不明
全体	496 100.0	127 25.6	357 72.0	264 53.2	13 2.6	26 5.2
男	196 100.0	52 26.5	131 66.8	113 57.7	4 2.0	8 4.1
女	298 100.0	75 25.2	224 75.2	151 50.7	9 3.0	18 6.0
不明	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	1 5.9	9 52.9	8 47.1	2 11.8	1 5.9
20歳～29歳	33 100.0	12 36.4	22 66.7	15 45.5	1 3.0	1 3.0
30歳～39歳	54 100.0	17 31.5	44 81.5	30 55.6	1 1.9	1 1.9
40歳～49歳	79 100.0	26 32.9	65 82.3	44 55.7	0 0.0	3 3.8
50歳～59歳	80 100.0	28 35.0	57 71.3	39 48.8	4 5.0	2 2.5
60歳～69歳	117 100.0	21 17.9	80 68.4	67 57.3	3 2.6	8 6.8
70歳～79歳	80 100.0	14 17.5	57 71.3	43 53.8	2 2.5	7 8.8
80歳以上	32 100.0	7 21.9	20 62.5	17 53.1	0 0.0	2 6.3
不明	4 100.0	1 25.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0

(15) 市民意見提出手続の利用を増やすための方策

(複数回答)

	合計	制度自体のPRを行う	簡単に意見を 出せるように する	意見の提出方 法をわかりや すくする	意見を出せる 機会を増やす	内容をわかり やすく知らせ る	計画や方針の 内容をわかり やすく知らせ る	提出した意見が どのように反映 されるのかわら ぬ	その他	不明
全体	496 100.0	259 52.2	222 44.8	194 39.1	128 25.8	198 39.9	259 52.2	13 2.6	20 4.0	
男	196 100.0	99 50.5	85 43.4	72 36.7	62 31.6	79 40.3	110 56.1	6 3.1	5 2.6	
女	298 100.0	159 53.4	136 45.6	122 40.9	66 22.1	117 39.3	148 49.7	7 2.3	15 5.0	
不明	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	
16歳～19歳	17 100.0	5 29.4	5 29.4	6 35.3	4 23.5	5 29.4	9 52.9	2 11.8	0 0.0	
20歳～29歳	33 100.0	14 42.4	15 45.5	9 27.3	6 18.2	15 45.5	17 51.5	1 3.0	1 3.0	
30歳～39歳	54 100.0	23 42.6	28 51.9	24 44.4	21 38.9	21 38.9	30 55.6	2 3.7	1 1.9	
40歳～49歳	79 100.0	40 50.6	44 55.7	32 40.5	22 27.8	29 36.7	39 49.4	2 2.5	2 2.5	
50歳～59歳	80 100.0	37 46.3	37 46.3	29 36.3	16 20.0	25 31.3	42 52.5	6 7.5	2 2.5	
60歳～69歳	117 100.0	70 59.8	42 35.9	53 45.3	33 28.2	52 44.4	68 58.1	0 0.0	5 4.3	
70歳～79歳	80 100.0	48 60.0	31 38.8	29 36.3	18 22.5	36 45.0	38 47.5	0 0.0	6 7.5	
80歳以上	32 100.0	20 62.5	18 56.3	11 34.4	7 21.9	12 37.5	14 43.8	0 0.0	2 6.3	
不明	4 100.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	3 75.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	

(16) 市民意見提出手続の周知方法

(複数回答)

	合計	「声の広 報」を含む	「さかさや ま」、「議 会だより」※	「広報お おさかさや ま」	「大阪狭 山市のホ ームペ ージ」	市役所の 情報公開 コーナー	センター等 の公共施設 での閲覧	その他	どれも知 らなかつた	不明
全体	496 100.0	352 71.0	92 18.5	40 8.1	34 6.9	4 0.8	111 22.4	11 2.2		
男	196 100.0	132 67.3	46 23.5	21 10.7	16 8.2	2 1.0	46 23.5	4 2.0		
女	298 100.0	218 73.2	46 15.4	19 6.4	18 6.0	2 0.7	65 21.8	7 2.3		
不明	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
16歳～19歳	17 100.0	7 41.2	5 29.4	1 5.9	3 17.6	0 0.0	8 47.1	0 0.0		
20歳～29歳	33 100.0	19 57.6	8 24.2	1 3.0	2 6.1	0 0.0	10 30.3	0 0.0		
30歳～39歳	54 100.0	37 68.5	14 25.9	2 3.7	3 5.6	0 0.0	12 22.2	2 3.7		
40歳～49歳	79 100.0	47 59.5	11 13.9	1 1.3	1 1.3	1 1.3	30 38.0	1 1.3		
50歳～59歳	80 100.0	49 61.3	22 27.5	9 11.3	7 8.8	1 1.3	24 30.0	1 1.3		
60歳～69歳	117 100.0	95 81.2	18 15.4	11 9.4	7 6.0	1 0.9	14 12.0	6 5.1		
70歳～79歳	80 100.0	70 87.5	10 12.5	14 17.5	10 12.5	0 0.0	8 10.0	0 0.0		
80歳以上	32 100.0	26 81.3	4 12.5	1 3.1	1 3.1	1 3.1	4 12.5	0 0.0		
不明	4 100.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0		

(17) 市の情報公開の満足度

	合計	満足	やや満足	どちらでもない	あまり重要でない	不満	わからない	不明
全体	496 100.0	26 5.2	123 24.8	179 36.1	8 1.6	30 6.0	120 24.2	10 2.0
男	196 100.0	8 4.1	48 24.5	65 33.2	3 1.5	19 9.7	52 26.5	1 0.5
女	298 100.0	18 6.0	74 24.8	114 38.3	4 1.3	11 3.7	68 22.8	9 3.0
不明	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	0 0.0	2 11.8	7 41.2	0 0.0	1 5.9	7 41.2	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	2 6.1	6 18.2	9 27.3	1 3.0	2 6.1	12 36.4	1 3.0
30歳～39歳	54 100.0	4 7.4	9 16.7	29 53.7	0 0.0	1 1.9	9 16.7	2 3.7
40歳～49歳	79 100.0	3 3.8	11 13.9	31 39.2	3 3.8	3 3.8	26 32.9	2 2.5
50歳～59歳	80 100.0	4 5.0	19 23.8	27 33.8	1 1.3	10 12.5	16 20.0	3 3.8
60歳～69歳	117 100.0	8 6.8	26 22.2	46 39.3	0 0.0	8 6.8	27 23.1	2 1.7
70歳～79歳	80 100.0	2 2.5	34 42.5	24 30.0	1 1.3	2 2.5	17 21.3	0 0.0
80歳以上	32 100.0	3 9.4	15 46.9	6 18.8	1 3.1	2 6.3	5 15.6	0 0.0
不明	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0

(18) 大阪狭山市自治基本条例の条文の見直すべき点

	合計	ある	ない	不明
全体	496 100.0	24 4.8	349 70.4	123 24.8
男	196 100.0	13 6.6	149 76.0	34 17.3
女	298 100.0	10 3.4	199 66.8	89 29.9
不明	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
16歳～19歳	17 100.0	1 5.9	16 94.1	0 0.0
20歳～29歳	33 100.0	2 6.1	27 81.8	4 12.1
30歳～39歳	54 100.0	2 3.7	42 77.8	10 18.5
40歳～49歳	79 100.0	2 2.5	58 73.4	19 24.1
50歳～59歳	80 100.0	5 6.3	57 71.3	18 22.5
60歳～69歳	117 100.0	5 4.3	77 65.8	35 29.9
70歳～79歳	80 100.0	3 3.8	47 58.8	30 37.5
80歳以上	32 100.0	3 9.4	24 75.0	5 15.6
不明	4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0

2. アンケート調査票

大阪狭山市自治基本条例 アンケート調査票

市民の皆様へ

大阪狭山市自治基本条例は、市民自治によるまちづくりを推進することを目的に制定され、平成22年4月1日より施行されました。本条例は、時代や環境の変化によって、現在の条文では目的を達成できない、または定めている内容と実態に隔たりが生じる可能性があるため、5年を超えない期間ごとに市民の皆様のご意見を聞きながら必要があれば条例を改正することが定められています。

本アンケートは条例改正の必要性を検討するための基礎資料とするため実施するものです。つきましては、この趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成25年10月

大阪狭山市長 吉田 友好

〈ご記入にあたってのお願い〉

- ◎大阪狭山市自治基本条例の全文を7～8ページに掲載しておりますので、必要に応じてご参照下さい。
 - ◎大阪狭山市自治基本条例の紹介リーフレットを同封しています。こちらにも必要に応じてご参照下さい。
 - ◎ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒（切手不要）をご利用のうえ、11月20日（水）までに投かんして下さい。
 - ◎調査票は、大阪狭山市及び委託業者（株式会社関西計画技術研究所）のみが、厳重な情報管理体制の下で、漏えい・紛失等のないよう適切に取り扱います。また、ご回答いただいた内容を調査目的以外に使用することは一切ありません。
- ご不明な点やご質問がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

〈問い合わせ先〉

〒589 - 8501

大阪府大阪狭山市狭山一丁目 2384 番地の 1

政策調整室 企画グループ

電話 072 - 366 - 0011（代表） ファクス 072 - 367 - 1254（代表）

E-mail kikaku@city.osakasayama.osaka.jp

ご本人についてお尋ねします。

問1 あなたの性別はどちらですか。当てはまる番号に1つだけ○をして下さい。

1. 男

2. 女

問2 あなたは、平成25年（2013年）10月1日現在で何歳ですか。

（ ）歳

問3 大阪狭山市が現在、取り組んでいる各施策について、重要度と満足度についてお答え下さい。

項目ごとに重要度、満足度をそれぞれ当てはまる番号に1つ〇をつけて下さい。

項目	重要度						満足度				
	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない		満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
	下記の番号に1つだけ〇をして下さい						下記の番号に1つだけ〇をして下さい				
① 市民参加/人権尊重/男女共同参画への取組み ※ボランティア、自治会・円卓会議等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
② 平和貢献への取組み ※啓発ビデオ貸出、市民集会等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
③ 健康づくりへの取組み ※健康教室、疾病予防等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
④ 地域福祉/高齢者・障がい者福祉への取組み ※障がい者制度・介護保険事業等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
⑤ 社会保障の充実 ※国民健康保険、国民年金等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
⑥ 環境問題/循環型社会への取組み ※資源リサイクル・地球温暖化防止等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
⑦ 美しいまちづくり(環境美化・公害問題)への取組み ※ポイ捨て防止等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
⑧ 子育て/教育/健全育成への取組み ※子育てサポート、児童虐待防止等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
⑨ 生涯スポーツ/学習の推進 ※各種スポーツ教室の開催等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
⑩ 市民文化・歴史文化の振興 ※文化芸術活動、文化財保護・歴史資産の活用等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
⑪ 国際・国内交流への取組み ※姉妹都市・友好都市交流、国際理解等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
⑫ 環境に配慮した交通環境/ライフライン充実への取組み ※幹線道路整備等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
⑬ 消防・防犯・防災の整備 ※消防、耐震強化等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
⑭ 商工業・農業・観光の振興/消費者生活の支援 ※大阪狭山ブランド開発等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5
⑮ 開かれた・計画的な行政の推進 ※広報誌、情報公開コーナーの充実等	1	2	3	4	5	⇒	1	2	3	4	5

◆大阪狭山市自治基本条例（平成22年4月1日施行）とは

自分たちの地域のことは自分たちで考え、行動するという「市民自治によるまちづくり」を推進することの重要性が、これまで以上に高まってきました。大阪狭山市自治基本条例は「市民自治によるまちづくり」を推進するため、市民が積極的に市政に参画し、行政と協働してまちづくりを行っていただけるように、市政運営の原則や、市民参画の方法等を定めています。

問4 「大阪狭山市自治基本条例」を知っていますか？当てはまる番号に1つだけ○をして下さい。

- | | |
|--|----------------------------|
| 1. 内容をよく知っている | 2. 読んだことがある |
| 3. 読んだことはないが、名前を聞いたり、見たりしたことはある ⇒1～3と回答した方、問5へ | 4. 全く聞いたことがない ⇒4と回答した方、問6へ |

問5 問4で1～3に回答した方にお尋ねします。「大阪狭山市自治基本条例」を何で知りましたか。

当てはまる番号すべてに○をして下さい。

- | | |
|--------------------------------------|-----------------|
| 1. 「広報おおさかさやま」、「議会だより」
※「声の広報」を含む | 2. 大阪狭山市のホームページ |
| 3. 条例のパンフレット、チラシ等 | 4. 生涯学習出前講座 |
| 5. 友人・知人や家族 | 6. その他（ ） |

問6 「大阪狭山市自治基本条例」では次のような項目があります。あなたはどの項目に関心がありますか。

当てはまる番号すべてに○をして下さい。

- | |
|--|
| 1. 市民自治の基本原則（人権の尊重、情報の共有、市民参画※、協働） |
| 2. 市民の権利及び責務（事業者の責務を含む） |
| 3. 議会等の役割及び責務（議員の責務を含む） |
| 4. 市長及び職員の責務 |
| 5. 市民参画の推進（審議会等※への参画、市民意見提出手続※、住民投票制度※、学習機会の提供※） |
| 6. コミュニティの尊重等 |
| 7. 市政運営の原則（総合計画、組織編成、財政運営、行財政評価※、情報公開、個人情報保護、説明責任及び応答責任、国及び他の地方公共団体との関係） |

※説明はリーフレット（別紙）をご参照下さい。

問7 大阪狭山市では市政への市民参画の機会が十分にあると思いますか。

当てはまる番号に1つだけ○をして下さい。

- | | |
|------------|------------------|
| 1. 十分あると思う | 2. ややあると思う |
| 3. 普通 | 4. あまり機会があると思わない |
| 5. 全く思わない | 6. わからない |

問8 市政への参画、協働を推進するうえで課題と思われるものは何ですか。

当てはまる番号すべてに○をして下さい。

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 参画する人が少ない（固定されている） | 2. 市政への参画や協働のための制度が不十分である |
| 3. 行政側からの情報提供やPRが不足している | 4. 行政側に参画する市民等のニーズについて情報収集する体制ができていない |
| 5. NPOやコミュニティ、ボランティアの人材や活動資金が不足している | 6. 参画していない住民の関心や協力を得ることが難しい |
| 7. 参画したくても時間的に余裕がない | 8. その他（ ） |

問9 「大阪狭山市自治基本条例」では、“市民、議会及び市がそれぞれ市民自治の担い手であることを自覚し、誰もが主体的にまちづくりに参画し、協働する市民自治の確立”をめざすと、前文にあります。

そこで、市民自治の実現のために、望ましいと思う自治のあり方はどれですか。

当てはまる番号1つだけ○をして下さい。

- | |
|---|
| 1. 市民、事業者、市民団体等と行政のパートナーシップ（協働）によりそれぞれが役割と責任を果たしながら地域社会を発展させる |
| 2. 市民、事業者、市民団体等の自主的で責任ある活動を基本として、行政のかかわりはなるべく少なくする |
| 3. 地域社会（自治会）のつながりが弱体化しているため、行政が積極的な役割を果たす |
| 4. その他（ ） |

「市民の権利および責務」についてお尋ねします。

問10 市民が、下記の権利を有することを知っていましたか。当てはまる番号に1つだけ○をし

（市民の権利について）

「大阪狭山市自治基本条例」では、市民は“市政に関する情報について知る権利”、“市政に参画する権利”を有するとされています。これらの権利は市民自治を推進するうえで必要不可欠です。

※「市民の権利」の説明はリーフレット（別紙）をご参照下さい。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問11 市民が、下記の責務を有することを知っていましたか。当てはまる番号に1つだけ○をして下さい。

（市民の責務について）

「大阪狭山市自治基本条例」では、市民は“協力しながらまちづくりを推進するよう努める”、“自らの発言と行動に責任を持ち、まちづくりに取り組むよう努める”とされています。これらの責務は主体的な行動を促すために定められています。

※「市民の責務」の説明はリーフレット（別紙）をご参照下さい。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

「市民参画の推進」についてお尋ねします。

市民参画の方法として、以下の4つの仕組み・制度が整備されています。

【市民参画の4つの方法】

- ① 審議会等への参画
- ② 市民意見提出手続（パブリックコメント）
- ③ 住民投票制度
- ④ 学習機会の提供

※説明はリーフレット（別紙）をご参照下さい。

問12 上記の4つの方法（①～④）についてお尋ねします。今までに、聞いたことのある仕組み・制度はどれですか。当てはまる番号すべてを記入して下さい。

（ ）

問13 上記の4つの方法（①～④）についてお尋ねします。今までに利用、参画したことがある仕組み・制度はどれですか。当てはまる番号すべてを記入して下さい。

（ ）

問14 上記の4つの方法（①～④）についてお尋ねします。今後、利用、参画したい仕組み・制度はどれですか。項目ごとに○を1つけて下さい。

	積極点に 利用、参画したい	時間があれば 利用、参画したい	興味がない
① 審議会等への参画	1	2	3
② 市民意見提出手続 (パブリックコメント)	1	2	3
③ 住民投票制度	1	2	3
④ 学習機会の提供	1	2	3

問15 審議会等への参画を多くの市民に利用してもらうためには、何が重要だと思いますか。当てはまる番号すべてに○をして下さい。

1. 開催する時間帯を工夫する	2. 参画方法をわかりやすく知らせる
3. 意見がどのように反映されるか知らせる	4. その他（ ）

問16 市民意見提出手続（パブリックコメント）を多くの市民に利用してもらうためには、何が重要だと思いますか。当てはまる番号すべてに○をして下さい。

1. 制度自体のPRを行う	2. 簡単に意見を出せるようにする
3. 意見の提出方法をわかりやすくする	4. 意見を出せる機会を増やす
5. 計画や方針の内容をわかりやすく知らせる	6. 提出した意見がどのように反映されるのか知らせる
7. その他（ ）	

問17 市民意見提出手続（パブリックコメント）の周知方法で、知っているものはどれですか。
あてはまる番号すべてに○をして下さい。

1. 「広報おおさかさやま」、「議会だより」 ※「声の広報」を含む	2. 大阪狭山市のホームページ
3. 市役所の情報公開コーナー	4. コミュニティセンター等の公共施設での閲覧
5. その他（ ）※体育館等	6. どれも知らなかった

「情報公開」についてお尋ねします。

問18 市は、市民の知る権利を保障し、公正で透明な市政運営と市民の参画を推進するため、その保有する情報を公開するよう努めるとされています。市の情報公開の満足度についてお答え下さい。当てはまる番号に1つだけ○をして下さい。

1. 満足	2. やや満足	3. どちらでもない
4. あまり重要でない	5. 不満	6. わからない

条例の見直すべき点についてお尋ねします。

問19 大阪狭山市自治基本条例の条文について、見直すべき点がありますか。
当てはまる番号に1つだけ○をして下さい。※条文は7～8ページをご参照下さい。

1. ある	2. ない
-------	-------	-------

⇒見直すべき点がある場合、該当するすべての条文と見直すべき内容をご記入下さい。

条文（ ）条

見直すべき点

[]

問20 大阪狭山市自治基本条例に対するご意見・ご要望があれば、自由にお書き下さい。

.....
.....
.....
.....

大阪狭山市自治基本条例に関する詳しい情報は以下の市のホームページをご参照下さい。
<http://www.city.osakasayama.osaka.jp/10,5591,33,271.html>

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

大阪狭山市自治基本条例

目次

前文

第1章 総則（第1条―第3条）

第2章 市民自治の基本原則（第4条―第7条）

第3章 市民の権利及び責務（第8条―第10条）

第4章 議会等の役割及び責務（第11条―第13条）

第5章 市長及び職員の責務（第14条―第15条）

第6章 市民参画の推進（第16条―第20条）

第7章 コミュニティの尊重等（第21条）

第8章 市政運営の原則（第22条―第29条）

第9章 条例の見直し（第30条）

附則

大阪狭山市は、古事記、日本書紀にも記された日本最古のため池として知られる狭山池をまちの中央に抱き、狭山神社や三都神社、陶器山等に身近な緑が残り、それらの空間は市民の憩いや安らぎの場として親しまれています。

教育、福祉、医療等の環境も整っていて、日常生活の快適さを実感できるまち、市民の文化活動やボランティア活動の盛んなまちとして発展してきました。

地方分権の進展や少子高齢化の進行、人口減少社会の到来等大阪狭山市を取り巻く環境が大きく変化する中、様々なまちづくりの課題に的確に対応していくためには、市政のあり方をできるだけ市民に身近なところで決定する市民自治によるまちづくりを推進することがたいへん重要になってきています。

市民自治によるまちづくりを推進するためには、お互いの立場や考え方の違いを認め合い、合意に向けて対話を重ねることが重要であり、そこで生まれた人と人のつながりが、市民力、地域力となってまちづくりを進めていく原動力になると私たちは信じています。

私たちは、先人の英知とたゆまぬ努力によって発展してきた大阪狭山市を次世代に引き継いでいくために、日本国憲法に掲げられた地方自治の本旨に則り、市民、議会及び市がそれぞれ市民自治の担い手であることを自覚し、誰もが主体的にまちづくりに参画し、協働する市民自治の確立をめざして、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本市の市民自治の基本原則を明らかにし、市民の権利及び責務、議会等の役割及び責務、市長及び職員の責務、市民参画の推進、コミュニティの尊重等並びに市政運営の原則を定めることにより、市民自治によるまちづくりを推進することを目的とする。

(条例の位置付け)

第2条 この条例は、本市の市民自治の基本を定める最高規範であり、他の条例、規則等の制定及び改廃に当たっては、この条例の趣旨を尊重するものとする。

(定義)

第3条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)市民 市内に居住する者、市内で働く者又は学ぶ者及び市内で事業活動その他の活動を行う者又は団体をいう。
- (2)市 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。
- (3)参画 市民が市の政策等の立案、実施及び評価の過程に主体的に関わることをいう。
- (4)協働 市民、議会及び市が、豊かな地域社会を実現するため、それぞれの役割と責任を自覚し、互いの自主性を尊重しながら協力し合うことをいう。

第2章 市民自治の基本原則

(人権の尊重)

第4条 市民、議会及び市は、市民一人ひとりの人権が尊重され、その個性及び能力が発揮されるまちづくりを推進するものとする。

(情報の共有)

第5条 市民、議会及び市は、市政に関する情報を共有するものとする。

(市民参画)

第6条 市は、市政運営に当たっては、市民の参画を保障するものとする。

(協働)

第7条 市民、議会及び市は、相互理解の下、信頼関係を深め、協働してまちづくりを推進するものとする。

第3章 市民の権利及び責務

(市民の権利)

第8条 市民は、市政に関する情報について知る権利を有する。

2 市民は、市政に参画する権利を有する。

(市民の責務)

第9条 市民は、互いを認め合い、思いやり、意思の疎通を図り、協力しながらまちづくりを推進するよう努めるものとする。

2 市民は、自らの発言と行動に責任を持ち、まちづくりに取り組むよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第10条 事業者は、社会的な責務を自覚し、地域との調和を図り、住みよい魅力あるまちづくりの推進に寄与するよう努めるものとする。

第4章 議会等の役割及び責務

(議会の役割)

第11条 議会は、二元代表制の下、市民の代表者である議員によって構成される意思決定機関として、及び適正かつ効率的に行政運営が行われているかを監視する機関として、常にその機能の充実強化に努めるものとする。

2 議会は、政策立案機能の向上を図るため、積極的に調査研究するものとする。

(議会の責務)

第12条 議会は、審議に関する情報及び議会活動に関する情報を市民と共有することにより、開かれた議会運営に努めなければならない。

2 議会は、議会に対する市民の関心を高めるとともに、市民の意思を把握し、市政に反映させるよう努めなければならない。

(議員の責務)

第13条 議員は、市民自治の基本原則に基づき、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 議員は、議会活動に関する情報及び市政の状況等について、市民に分かりやすく説明するよう努めるものとする。

第5章 市長及び職員の責務

(市長の責務)

第14条 市長は、市の代表者として、市民の信託に応えるため、市民自治の基本原則に基づき、公正かつ誠実に市政を運営しなければならない。

2 市長は、前項の目的を達成するため、職員を適切に指揮監督し、人材の育成を図らなければならない。

(職員の責務)

第15条 職員は、全体の奉仕者であることを認識し、公正かつ誠実に職務を遂行するとともに、市民との信頼関係を築くよう努めるものとする。

2 職員は、職務の遂行に必要な知識、技能等の習得に努めるとともに、創意工夫して効率的に職務を遂行するものとする。

第6章 市民参画の推進

(市民参画の推進)

第16条 市は、市民の参画の機会が保障されるよう、次条から第20条までに定めるもののほか、多様な市民の参画の仕組みを整備するよう努めるものとする。

(審議会等への参画)

第17条 市は、審議会等の委員を選任する場合は、原則として、その一部を市民からの公募により選任するよう努めるものとする。

2 市は、審議会等の会議及び会議録を原則として公開するものとする。

(市民意見提出手続)

第18条 市は、重要な条例の制定及び改廃、市民生活に重要な影響を及ぼす計画の策定又は変更等をしようとする場合は、その案を市民に公表し、市民から意見の提出を受けるとともに、提出された市民の意見に対する市の考え方を公表するものとする。

2 前項に規定する意見の提出に関し必要な事項は別に定める。

(住民投票制度)

第19条 市長は、市政に関する重要事項について、市民の意思を直接、確認する必要があると認めるときは、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。

2 市及び議会は、住民投票の結果を尊重しなければならない。

3 第1項の条例においては、それぞれの重要事項に応じ、投票に付すべき事項、投票の手続、投票資格要件その他住民投票の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(学習機会の提供)

第20条 市は、市民がまちづくりに関し理解を深めるため、必要な学習の機会の提供に努めるものとする。

第7章 コミュニティの尊重等

(コミュニティの尊重等)

第21条 市民、議会及び市は、安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、市民の自主的かつ自立的な活動(以下「コミュニティ活動」という。)を尊重するものとする。

2 市民は、積極的にコミュニティ活動に参加し、地域の課題解決に向けて協力して行動するものとする。

3 市長は、市民がまちづくりの重要な課題について話し合うために対話と交流の場を設ける場合において、その運営に関して必要な支援を行うものとする。

第8章 市政運営の原則

(総合計画)

第22条 市長は、市政運営の指針となる総合計画を策定し、総合的かつ計画的な市政運営を行うものとする。

2 市長は、総合計画の策定に当たっては、市民の意見を反映させるため、あらかじめその計画に関する情報を市民に提供し、広く市民が参画できるように努めるものとする。

3 市は、行政分野ごとの計画の策定に当たっては、総合計画との整合性を図るものとする。

(組織編成)

第23条 市は、市民に分かりやすく、社会情勢の変化に柔軟に対応できる簡素で機能的な組織編成に努めるものとする。

(財政運営)

第24条 市長は、収入の確保に努めるとともに、中長期的な財政計画を策定し、効率的かつ効果的な財政運営を行うものとする。

2 市長は、財政状況及び財産の保有状況を市民に分かりやすく公表するものとする。

(行財政評価)

第25条 市は、効率的かつ効果的な市政運営を行うため、政策、施策及び事務事業の評価を行うものとする。

2 市は、評価の結果を市民に分かりやすく公表するとともに、評価の結果及びこれに対する市民の意見を踏まえ、行財政運営に適切に反映するものとする。

(情報公開)

第26条 市は、市民の知る権利を保障し、公正で透明な市政運営と市民の参画を推進するため、その保有する情報を公開するよう努めるものとする。

(個人情報の保護)

第27条 市は、保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護するとともに、個人情報を適正に管理しなければならない。

(説明責任及び応答責任)

第28条 市は、政策等の立案、実施及び評価の過程において、その経過、内容、効果等について市民に分かりやすく説明するものとする。

2 市は、市民の市政に関する意見、要望、提案等に対して、迅速かつ誠実に応答するものとする。

(国及び他の地方公共団体との関係)

第29条 市は、それぞれの役割分担の下、対等の立場で、国及び大阪府その他の自治体と相互に連携し、協力するよう努めるものとする。

第9章 条例の見直し

(条例の見直し)

第30条 市長は、この条例の施行の日から5年を超えない期間ごとに、この条例の各条項について検討を加え、必要に応じ見直すものとする。

2 市長は、前項の検討及び必要な見直しを行うに当たっては、市民の意見を聴かななければならない。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

大阪狭山市自治基本条例

市民アンケート調査報告書

平成 26 年 3 月

編集・発行 大阪狭山市 政策調整室 企画グループ

〒589-8501 大阪府大阪狭山市狭山一丁目 2384 番地の1

TEL:072-366-0011(代表) FAX:072-367-1254

URL: <http://www.city.osakasayama.osaka.jp/>